
出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	平間春雄	君
会計管理者	松崎守	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	佐藤富男	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	駒板公一	君
子ども家庭課長	永井裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	加藤秀典君
上下水道課長	平間広道君
槻木事務所長	馬場敏雄君
危機管理監	小玉敏君
地域再生対策監	小笠原幸一君
公共工事検査監	鎌田和夫君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	畑山義彦君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	相原健一君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 幹	中 村 洋 恵

議 事 日 程 (第3号)

平成26年3月12日(水曜日) 午前9時30分 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

- (1) 平 間 幸 弘 議員
- (2) 白 内 恵美子 議員
- (3) 広 沢 真 議員
- (4) 佐々木 裕 子 議員
- (5) 有 賀 光 子 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において17番星吉郎君、1番平間幸弘君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

1番平間幸弘君、質問席において質問してください。

〔1番 平間幸弘君 登壇〕

○1番（平間幸弘君） おはようございます。1番平間幸弘です。大綱1問、質問させていただきます。

空き家、空き地の対策について。

本年4月1日より、仙台市で仙台市空き家等の適正管理に関する条例が、また美里町でも美里町空き家等の適正管理に関する条例が施行されます。柴田町議会でも、空き家や空き地への対策について幾度か質問が出され、その都度、前向きな答弁をいただいています。

震災後、柴田町では若干人口はふえているにせよ、よほど条件がよくなければ既存の空き家に入居する方は少なく、結果空き家は増加し、管理の行き届かない物件もふえているようです。背景には少子高齢化や核家族化の増加に伴うもの、また高齢になると子供のところへ行く、または高齢者施設への入所など、それらをきっかけに空き家になるケースもあります。

持ち主が近隣に所在の場合、除草など適正に管理されている物件もありますが、遠方の場合は放置され老朽化する物件もあるようです。実際、近隣の住民から苦情が寄せられるのは手入れのされない物件で、防災や防犯上、また環境面を考えれば早急な対応が必要ではないでしょうか。

また、このような老朽化した空き家は除草などの管理が行われず、草木が繁茂した空き地は、観光で訪れた方々の目にどう映るのでしょうか。空き家、空き地への柴田町の対策について何点かお伺いいたします。

- 1) 現状の空き家や空き地を町としてどのように把握し、対応を講じていますか。
- 2) 持ち主に対し、除草や修繕など適正な対応をとるよう町として働きかけや指導を行っていますか。
- 3) 町が仲介し、近隣住民が協力し対応できるような対策はとれないでしょうか。
- 4) 空き家バンクなどの施策を講じ、再利用可能な空き家へ有効利用を考えておりますか。
- 5) ほかの自治体のような空き家条例の制定に向け、取り組む考えはないですか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間幸弘議員、空き家、空き地対策でございます。大綱5点ございました。随時お答えいたします。

1点目、現状の空き家、空き地を町としてどのように把握しているかということでございます。

昨年、行政区長の協力をいただき、町内の空き家、空き地の調査を実施し、空き家につきましては船岡地区65件、槻木地区50件、合計115件、空き地については船岡地区17件、槻木地区10件、合計27件の報告をいただき、台帳整備を行いました。

今後、関係各課で現状の確認を行い、対策を講じていく計画でございます。

2点目と3点目は関連がありますので、一括してお答えいたします。

現在、苦情が寄せられている物件については、苦情が寄せられた都度、現地確認と所有者等への指導を行っております。所有者等が町内の方については、できるだけ直接お話をさせていただき、対処していただいております。遠方の方の場合は、文書及び現状の写真などとともに、シルバー人材センターのパンフレットも同封し、適正管理をお願いしております。

また、近隣住民の方が樹木等の管理を行ってよいのかとの申し出を町が所有者等と確認をと

り、了解が得られた場合は近隣住民の方に管理をお願いしているケースもございます。

このように事案ごとに状況が違いますが、その事案ごとにきめ細かく適正な管理ができるよう指導しているところでございます。

4点目、空き家バンクでございます。

平間奈緒美議員への回答と重複いたしますが、空き家を新たな地域資源として捉えての対策案として、県内で導入している自治体の事例検討と、町民のニーズを把握しながら調査研究に努めてまいります。

5点目、空き家条例の制定に向けた取り組みでございますが、この件に関し、現在の国の動きについては、自治体の努力だけでは空き家解消には限界があるとして、空き家対策の推進に関する特別措置法を次期国会での成案に向けて、関係省庁で現在協議をしております。協議されている内容につきましては、立入権の付与、解体や修繕が必要な場合の指導、助言、勧告、命令、行政代執行の実施等でございます。また、空き家を更地化した場合の固定資産税の軽減措置も講じられる法案となっております。

町としては、こうした国の動きを見守りながら、これまで以上の適正管理の指導強化を行っていく一方で、同時並行で空き家条例の制定に向けた準備検討委員会プロジェクトチームを立ち上げ、改善策や行政代執行等の手続等も含め、条例案の作成に着手いたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間幸弘君、再質問ありますか、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 現在、市街地の空き家の状況と農村部の空き家の状況をどのように把握しておりますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 先ほど町長が申し上げましたとおり、平成25年度におきまして町内各42の行政区長の協力をいただき、調査を行ったところであります。

船岡地区につきましては、先ほどトータル的なお話をしましたけれども、船岡地区もほとんど市街地であります。この空き家についている65件ですね。

あと槻木地区につきましては、ほとんどは13区から17B地区が主でございます。さらに、槻木地区の特徴といたしましては、入間田地区、成田地区、それぞれ個々に調査の結果5件ということがありまして、一部北部の地区地域については空き家が若干目立ってきているのかなと思っております。ほとんどは船岡地区、槻木地区の市街地にあるものであります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） なかなか、前回平間奈緒美議員への答弁にありましたように、市街地の空き家に関しては何とか回っているというか、空き家にならないような形で借り主とか見つかるということなんですけれども、田舎というか農村部の空き家ですと、どうしても田んぼ、畑も一緒についてくるような感じもありまして、なかなか借り主等見つからない場合が多いんですけれども、空き家バンクとまではいかなくても、宅地建物、一旦町で借り受け、その後借り主に低額といたしますか、そのような形で賃借することなどはできないものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 空き家については平成25年度から関係各課、町民環境課だけではこれは対応しかねるということから、25年度において、防犯、防災の面から見て総務課、防犯からまちづくり政策課、住宅等のいろいろな建築指導ということがありますので都市建設課、また先ほど町長答弁申し上げましたとおり、税制の問題もありますので、さらに所有者の確認ということがあるので税務課、これらの関係各課で連絡会議を設けまして、情報の共有化を行って適正なる管理が行われるようにしたいというふうに現在進めております。

また、空き家バンク等につきましても、昨日平間奈緒美議員にもお答えしましたとおり、町内の市街地の空き家についてはすぐ借り手が見つかります。ただ、今平間議員からもご質問がありましたとおり、農村部にある空き家については当然農地等がついておりますので、今後、条例等の制定等含めて、全国の事例等を見きわめながら、今後どのような活用がされるのか、検討会議の中で検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 空き家の持ち主にとっては、例えば固定資産税分などが家賃収入で入れば、ある程度納得できるのかなというふうにも思うんですけれども、例えば農村部の空き家、なかなか借り手が見つからないというのが現状なんですけど、町として例えば新規就農の人への橋渡しをして住んでもらうとか、仙台大学と連携し、学生に空き家を数名でシェアハウスのように利用してもらい、地区の共同作業などのボランティアで参加してもらいと、その参加活動に対して、例えば大学の単位取得になるなどの連携などはとれないものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えしたいと思います。

実は先日、家屋バンクというような形で、不動産業者の方に現状を確認させていただきました。

た。不動産業者の方についても、里山に出てくる家屋等についての物件照会がまず少ないということと、やはり生活的には道路網と商店街が密集しているところの活用が、利用者の希望が多いというような状況です。そういう面からいうと、やはり入間田地区とか里山のほうに出てくる空き家物件については、先ほど議員提案のあったシェアハウス、こういうような活用ができるのではないかなというようなことは、前々から思っておりました。ただ、実際的には学生さんとかいろいろな方たちの通勤通学手段も整備しなければならないというようなこともありますので、現状ではまだどれだけの需要があるかということの把握もされておられませんので、今後26年度の条例制定等のプロジェクトの中で、そちらも家屋バンクと同様に調査研究をさせていただければと思っておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 農村部では、現在空き家がふえているというのは誰もが認知しているところなんですけれども、上川名、私の地区なんですけれども、昨年も1軒空き家になりました。地域の共同作業が立ち行かなくなりつつあるのも現状でございます。

また、空き家のままではないですけれども、高齢化によって共同作業ができなくなってしまった地域もあります。市街地の空き家、空き地とは違うこのような状況を、町としてはどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 先ほどまちづくり政策課長も申し上げましたとおり、空き家の実態は市街地、農村部それぞれいろいろなケースがあると思います。平成26年度において条例制定も視野に入れながら、どういう場合にどのような対応ができるかというのも、それは市街地、農村部それぞれの条件に合わせた中で、どのような活用ができるのか、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） そうですね、そういう対処をしていただければいいのかなというふうに思いますけれども、先ほど町長の答弁の中に、準備委員会を立ち上げて検討されるということなんですけれども、どのような形で推進していくのか、少しお伺いしたいと思うんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回については、空き家対策というようなことのものだけではなく、住環境の整備、あと地域コミュニティの維持というような多目的な観点から、

各課連携の中で専門的な職員を抽出していきたいなという形で考えております。ですから、今、空き家対策という形で総務課、町民環境課、まちづくりというようなことの観点で構成されておりますが、ここに今度は福祉的な部門、子育ての部門、住宅の部門、こういうようなものを関係するところを一体的に入れた中で、総合的な空き家対策というような、活用とというような、そういうもののプロジェクトを考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） それでは、そのような形で空き家対策のほうはお願いしたいと思いますけれども、もう一つ、空き地の問題として、現在耕作放棄地、通常空き地といいますと宅地のほうを指すわけですけれども、やはり農村部へ行くと、どちらかという耕作放棄地が点々としてあります。これら耕作放棄地に関して、除草など行われない耕作放棄地は、こちらでも高齢化が原因で荒れているという場合があります。場所によっては交通の妨げになっている場所もあるんですけれども、町としてその辺の対処はどうするお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 耕作放棄地対策につきましては、平成25年度から実は農業委員会のほうで畑について調査が始まっております。現在、船岡、槻木の一部が終了しまして、26年度に全部わかる予定です。槻木の残りの分がわかる予定なんですけれども、それと26年度の転作確認の際に、水田について段階を設けて、耕作放棄地の調査をすることにしています。それで2つを合わせて、26年度中にはそういう耕作放棄地の台帳をつくらうと思っています。そして、それを農家の方にお渡ししてお示しして、その確認をするとともに、今後、農地中間管理機構なども利用して、耕作放棄地の解消に努めていきたいと、現在の段階ではそのように考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 耕作放棄地に関して少しアクションが遅いような感じもするんですけれども、実際、槻木小学校周辺のKDDIのアンテナの付近、三角の田んぼの耕作放棄地があって、毎年私も何度も通って、なかなか除草、刈り払いがされてない耕作放棄地ではあるんですけれども、田んぼの持ち主等に対して助言なり指導などはされているのでしょうか。お伺いたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 農業委員会のほうでそういう事例がありまして、例えば中名生とか

下名生の中で町外の方だったんですけれども、そういう指導をして、地区に資源保全隊がございますね。そちらのほうで有料でやっただいてる事例があります。

なお、今後の対策としては、やはりほ場整備の中で耕作放棄地を少なくしていく部分と、資源保全隊、現在12団体あるんですけれども、先週土曜日ですか、富沢地区が平成26年度からやるということで決まりましたので、地区の13団体の資源保全隊でやりますので、今後の新しい農政改革のこととともに、その辺のことも一緒に強化していきたいと、そういうふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 資源保全隊のほうで気づいてといいますか、農地・水保全管理支払交付金、今年度から変わりますけれども、そのような形で対処している地区、それからまだ対処できていない地区ありますので、一概には言えませんが、そういったところもきれいに除草されていけば、田園風景の景観の保持につながるのかなと思いますし、そのことによって町長が考える美しい柴田町で、観光に訪れた方々にもきれいな町として映るんじゃないかなと思います。ぜひその辺、今後も持ち主、それから団体に対して、ご指導、助言いただければと思います。

そのような形で保全隊、実は上川名でも耕作放棄地に関して刈り払い等を行っているんですけれども、根底の問題として、どうしてもどちらかというところと農村部の人口減少、それから空き家になるということで、その裏には高齢化があるんですけれども、関連があるのでお伺いしますけれども、その辺の農村部の高齢化に対する対処方法等があればお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 農村地区の高齢化、これはまず生産環境が変わってきます。今まで個々の農家で水田営農関係をしていただいているところなんですけれども、これからは機械代、それから労働力とも確保できないということで、一つは集落営農という形で進めていきたいと。そうしますと、例えば3人くらいで、例えば上川名だったら上川名の地区が、集落営農組織の中で永続的に水田農業が展開されるというようなことを考えています。ただし、水田についてはどうしても用水、排水の部分がありまして、草刈り、枝払い、必ずついてきます。ですから、現在ある資源保全隊の活動を継続的に続けていくよう、こちらともそういうふうな取り組みで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 空き家、空き地対策、国の方針待ちというところもありますけれども、このような問題に対しても町として本腰を入れて考えていただいて、対策を講じていただければなというふうに思います。

以上お願いしまして、私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（加藤克明君） これにて1番平間幸弘君の一般質問を終結いたします。

次に、15番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。4点質問いたします。

1点目、**発達支援をつなぐ地域の仕組みづくり**を。

平成25年8月に、文教厚生常任委員会で滋賀県湖南市の発達支援システムを視察した際に、幼児期から就労までの長期間をしっかりとした発達ビジョンを持って、各領域の専門家が支援していることに感動し、柴田町でもぜひ必要だと思いました。

この支援システムは、時代を先取りした保健・福祉・医療・教育・就労の関係機関の連携による総合的な支援プログラムです。支援が必要な子供のQOL（支援の質）を考えた内容になっており、年齢に応じた個別の指導計画や個別支援移行計画が作成され、支援が実施されています。湖南市では、全国の関係者が実践に結びつけられるように、システムの理念や仕組みを網羅したハンドブックを作成しています。

また、ことし2月に、障がい者福祉の父と言われる糸賀一雄氏生誕100年を記念して、「発達支援をつなぐ地域の仕組み」が出版されました。行政の現場で働く人たちの役に立つように、発達支援システムの具体的な取り組み事例が紹介されています。

そこで、柴田町においても、この本やハンドブックを参考にして、発達支援システムを構築することを提案します。

1) 町内で発達障害により支援を必要としている子供の人数と割合は。（就学前、小学生、中学生別に）

2) 支援が必要な子供に対し、保健・福祉・医療・教育・就労の横の連携による支援を行っているか。

3) 柴田町においても発達支援システムの構築を急ぐべきでは。

4) システム構築に先立って、甲賀地域障がい児・者サービス調整会議で作成している「こあいパスポート」の柴田版を作成することを提案する。

2点目、**公共施設白書を作成し、公共施設のあり方の検討**を。

町には、庁舎を初め学校や保育所、生涯学習センターなどの数多くの公共施設があります。最近では老朽化した学校の建てかえや、大規模改修が相次ぎ、今後は社会教育施設の改修もめじろ押し状況です。また、住民が待ち望んでいる図書館や体育館、給食センターの建設も控えています。

どの自治体も高度経済成長期に一斉に公共施設を整備しましたが、その時代と現在とでは自治体を取り巻く環境や財政状況、利用者のニーズも変わってきており、これまでと同じように運営し、維持管理するのは困難な状況です。未来を見据えた公共施設のあり方を考えなければなりません。そのためには、現在の公共施設の状況を把握し、これからの運営や活用のあり方を検討する基礎資料として、公共施設白書の作成がぜひとも必要です。現在、多くの自治体が白書を作成し公表していますが、ごらんになっているでしょうか。

会津若松市では、市民にわかりやすく説明するため、マスコットキャラクターを使った公共施設白書概要版を作成するとともに、公共施設かわら版を発行しています。また、1月には、市民と一緒に理解を深めるため、公共施設マネジメントセミナーを開催し、市の公共施設マネジメントアドバイザーによる「公共施設の現状と整備の進め方」の講演と、ファシリティマネジメントの事例発表を行っています。

そこで、今後のまちづくりを考えるために、ぜひとも必要な公共施設白書の作成を提案します。

- 1) 多くの自治体が公共施設白書を作成している現状をどう考えているか。
- 2) 会津若松市の先進的な取り組みをどう考えるか。
- 3) 柴田町でも早急に公共施設白書づくりに取り組むべきではないか。
- 4) 平成25年11月制定のインフラ長寿命化基本計画によれば、国は地方公共団体に対し、行動計画と個別施設計画の策定を要請している。町はどのように対応するのか。

3点目、新たな図書館建設へ向け人材の確保を。

2月6日開催の子ども議会において、船迫小学校の6年生から「移動図書館の充実について」の要望がありました。町図書館から遠い人のために、移動図書館車の巡回や、町図書館から学校図書館への移動図書館の回数をふやすことを提案しています。利点として、どのようなことを挙げていたでしょうか。

5年前の子ども議会でも、船迫小学校の6年生から、「身近に本のある生活を、図書館のある町に」との質問があり、お年寄りや障害のある方も使いやすい設計にし、キッズコーナーや飲食コーナーを設けることが提案されました。直後の2月定例会で、町長が答弁中に子供

が書いた感想文を読み上げ絶句したのを鮮明に覚えています。

あれから5年がたちました。柴田町は新たな図書館建設へ向けて大きく一歩を踏み出すときです。子供たちも待ち望んでいます。

最近、図書館界外の人の書いた図書館に関する本が話題になっています。全国生涯学習まちづくり協会理事長の福留強氏の「図書館がまちを変える」と、公共図書館や地方自治を取材している猪谷千香氏の「つながる図書館ーコミュニティの核をめざす試み」です。新たな視点で図書館を考えることができると思いますが、町ではどのように受けとめているのでしょうか。

つなぎの図書館から新たな図書館整備に向け、質問と提案をいたします。

- 1) 子ども議会の質問の中で、子ども議員が挙げた移動図書充実による利点は。
- 2) 現在町が行っている新たな図書館へ向けた調査研究の進捗状況は。
- 3) 図書館建設に当たっては、最初の段階から専門家が必要である。早急に図書館開館の実績のある専門家の招聘を。

4) 慶応義塾大学教授の糸賀雅児氏のような、全国を回り図書館の種をまいておられる専門家を招いての図書館講演会を、職員、住民向けに定期的で開催すべきでは。

5) 小中学生や高校生を交えたワーキンググループと、公募住民による図書館を考えるための委員会の設立を。

4点目、子供が遊ぶ場所の土の放射能測定を。

12月定例会議でも同じ質問をしましたが、答弁は「土の基準がないため町では測定しない」とのことでした。しかし、土の放射能汚染が気になるので、2月初めにまた20カ所ほど測定したところ、西船迫団地内の路肩の土が1キログラム当たり3万3,200ベクレル、保育所の滑り台下が4,360ベクレルなどの高い値となりました。同じ保育所内でも、ブランコの下は454ベクレル、フェンス脇は269ベクレルであり、部分的に高い場所ができています。くぼんでいたり吹きだまりになっているところが高くなっているようです。

これから暖かくなり、幼児が外で遊ぶ機会がふえることから、保育所や幼稚園、小学校及び公園などの子供の遊ぶ場所の土の放射性物質測定を早急に行うことを再度提案いたします。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、2問目、4問目、町長。3問目、教育長。最初に町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員で大綱4点ございました。私からは3点ほどお答えいたします。

まず1点目、発達支援をつなぐ地域の仕組みづくりをとということで、4点ほどございました。順次お答えをいたします。

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害などの障害を総称して呼称したものとなります。町内において、発達障がい児の数は正確にはわかりませんが、発達において支援を必要と思われる子供の人数としては、平成26年2月1日現在、未就学児はむつみ学園や保育所に通園している児童などで79人、割合は未就学児の児童2,178人中3.6%になります。

小学生では2月1日現在、特別支援学校に通学している児童、町内小学校で特別支援学級に在籍している児童、通常学級で支援を必要と思われる児童などで合計148人。小学生の児童2,041人中7.3%になります。

中学生では2月1日現在、特別支援学校に通学している生徒、町内中学校で特別支援学級に在籍している生徒、通常学級で支援を必要と思われる生徒などで合計41人、中学生の生徒1,048人中3.9%となります。

2点目、柴田町においては、健康推進課、子ども家庭課、教育総務課、福祉課の各課が連携体制を密にして対応しております。町の健康診断で、保護者からの相談等により発達支援を必要とする子供が発見された場合には、県児童相談所で行われている乳幼児精神発達精密健康診査や、県発達障害者支援センターで行われている発達相談につなげ、子供の発達や特性等の確認を行いながらアドバイスをもらい、経過観察や支援を実施しています。

また、情緒、行動面での気になる子供につきましては、保護者などからの相談に応じ、保健師の訪問及び面接による相談などにより適切に対応し、保健センターで実施している母と子の遊びの教室等で、子育て支援センター保育士とともに、遊びを通じて親子のかかわりへの対応をしています。

保育所や小学校では、特別支援連絡協議会や幼小連絡会、保健師保育士等連絡会などを通じて連携し、情報の共有化を図っています。また、臨床心理士が定期的に、保育所、児童館、町立幼稚園、むつみ学園を巡回し、専門的な指導を行っています。

また、未就学児を対象とした児童発達支援事業では、むつみ学園等の事業所において、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活の適応訓練等を提供します。

就学児を対象とした放課後等デイサービス事業では、学校通学中の障がい児に対し、放課後

や夏休み等の長期休暇中において生活能力向上のための訓練を提供し、自立を促進するとともに、放課後の居場所づくりを推進しています。

就労においては、障害のある方に就労に関するアドバイスや働く場の情報を提供する場として、ハローワークがあります。白石市にある県南障害者就業・生活支援センター「コノコノ」では、就業についての相談を実施しております。県立支援学校では、卒業後の進路について、支援会議を通し町と連携し、就労に向けての支援を行っております。

3点目、湖南省では、支援の必要な人に対し、一人一人に継続した支援を提供する発達支援システムを構築しています。柴田町におきましては、関係機関の連携のもとに支援ができていたものと認識しております。今後におきまして、関係機関の連携をさらに密にすることで、継続した支援となるよう対応していきたいと考えております。

4点目、湖南省では、支援を必要とする人が継続した支援を受ける場合の情報連携のノートである「ここあいパスポート」を作成しています。成長過程を記録するほか、個別の指導計画を残していくことができます。

柴田町においては、支援を必要とするお子さんとのかかわりにつきましては、関係機関が連携し、適切に対応しているところであります。「ここあいパスポート柴田町版」の作成につきましては、先進事例を参考にしながら、必要性について調査、検討をしていきたいと考えております。

大綱2点目、公共施設白書を作成し、公共施設のあり方の検討についてでございます。

昨日、秋本議員からも同じような質問がありましたので、重複する場合はお許しいただきたいと思っております。4点ございました。

まず1点目、公共施設更新の問題が全国的に認知が進む中、ここ数年間で公共施設マネジメントに取り組む自治体は確かに増加してきておりますが、昨年5月時点で約1,700自治体があるうち、一部70市町村にとどまっているのが現状でございます。しかしながら、秋本議員への答弁で申し上げたとおり、重要なことだと考えております。

2点目、会津若松の取り組みでございますが、公共施設の老朽化に伴い、大規模改修や建てかえが必要になる時期を迎えるに当たり、少子高齢化により多額になることが見込まれる経費の確保が懸念されています。こうした状況を踏まえ、公共施設の適正な配置と効果的、効率的な管理運営を図るため、先駆けて公共施設マネジメントに取り組んでいる姿勢に、一歩前進ということを感じております。

3点目、公共施設白書は重要であると認識しておりますので、早期に着手したいと考えてお

ります。

4点目、計画策定に当たり、国のインフラ長寿命化基本計画を参考にしつつ、まずは管理する施設のうち安全性、経済性や重要性の観点から、計画的な取り組みを実施する必要が認められる施設を選定し、計画期間、対象施設の現状と課題、中長期的な維持管理、更新等のコストの見直しや取り組みの方向性を示した行動計画を策定したいと考えます。その後、行動計画を具現化する個別施設計画を作成してまいります。

○議長（加藤克明君） 次に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱3問目、新たな図書館建設へ向け人材の確保を、についてお答えします。

1点目、子ども議会の質問の中で、子供議員が挙げた移動図書館充実による利点については、お答えします。

子ども議会は、船迫小学校6年生を対象に、2月6日に開催されました。その中で、子供議員からの質問、移動図書充実の利点として挙げられましたのは、①図書館から家が遠い人や子供からお年寄りまで、誰でも気軽にたくさん本が読める。②お気に入りの本を見つけることができる。③本が好きになる人がふえる。④読書に親しむことのできる子供がふえる。その効果として、たくさん本を読めば、①たくさんの言葉を知ることができ、②文を理解する力を鍛えることができる、ことが挙げられました。

その答弁として挙げました1点目は、町内6小学校を学期ごとに入れかえて巡回する移動図書の入れかえの周期や、移動図書セットの本の更新をすることです。2点目は、町図書館の図書を町内3つの生涯学習センターと4つの公民館などの窓口で貸し出しの注文を受けて、後で注文したところの窓口で貸し出す方法です。3点目、ことし4月から町内9つの小中学校の図書室に、町図書館の司書が定期的に巡回して勤務するようにします。その司書を通して、町図書館の図書の注文と貸し出しができるようにします。という答弁をいたしました。

2点目、現在町が行っている、新たな図書館へ向けた調査研究の進捗状況についてですが、図書館サポート委員会と町図書館職員で、本年度は仙台市宮城野区図書館や亘理町図書館の視察研修を行いました。また、昨年12月からは、図書館サポート委員会と町図書館職員で、「本町にとってふさわしい図書館とは」というテーマで勉強会を6回開催しておりますが、今後2年程度勉強会を重ねて、まとめていく予定であります。

3点目、4点目、5点目は関連しますので、一括してお答えします。現段階では、町として

建設に当たっての時期、場所、規模等につきまして、大型プロジェクト事業に一定のめどがついてから実施ということにしており、建設年次、場所等は未定でございます。今回、議員からご質問の、福留強氏の著書にあった図書館建設の準備段階から専門家を館長として招聘して成功した事例や、図書館建設の基本構想段階から講演会の開催及び町民の図書への関心を高めるための事例、ワーキンググループなどにつきましては、今後の図書館サポート委員会との勉強会の中で議論し、柴田町バージョンの取り組み方を研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱4点目でございます。

12月会議でも同様のご質問がありお答えを申し上げましたが、柴田町では平成23年7月に、町内小中学校、保育所、児童館、公園等21カ所の土壌の放射能測定を行っており、その測定結果、セシウム134、137のキログラム当たりの合計につきましては、54から630ベクレルであり、換算係数を用いてベクレルからマイクロシーベルトに簡易計算すると、測定値で最も高かった地点のベクレルでも毎時0.17マイクロシーベルトと低い値でございました。

公共施設の除染につきましても、平成24年度に空間放射線量を調査し、柴田町独自に0.2を超える場合につきましては、除染の必要な施設として既に除染し、低い値に現在なっているところでございます。

現在行っている空間放射線量の定点測定につきましても、時間の経過とともに空間放射線量が低下しております。また、町民からの要望による出前測定においても、問題となる数値は計測されていない状況でございます。

除染の考え方につきまして、改めて国や県に確認をさせていただきましたところ、土壌の放射能濃度ではなく、空間放射線量であるとの回答が示されております。今後とも国、県、関係機関と連携を密にし、放射能対策に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） では、1点目の発達支援です。

町では、発達障害のある生徒が中学校を卒業する際には、どのような支援をしているのでし

ようか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

中学校卒業時点での支援のあり方としては、専門的な機関へのつなぎとしては支援学校がございませう。支援学校の高等部ですね。それについては、学校間の連携によってつなぎが整っていく。あと、そうでなくて障害の福祉のサービスを受けて在宅、また福祉のサービスの施設なりというものについては、福祉のサイドでその手続等、そういう支援を行っていくということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 例えば、中学校の特別支援学級にいる生徒が卒業する際に、全員が特別支援学校に入学するのでしょうか。漏れてしまう子はいませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 今のご質問ですと、議員ご質問の中ではもうご承知かと思うんですが、高等学校の場合、普通学級と高等学校において特別支援学級というものが形上ないんです。そういう意味では、学校の中での、高等学校のほうに行くんですけども、高等学校の特別支援学校のほうに漏れているかどうかというのは、済みません、今のところ数字としては把握しておりませんが、進学したいという目標に向かってそれぞれに進学をしているというふうに捉えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 中学校を卒業した人たちへの支援というのは、続いているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） それは学校としての支援ということになるのでしょうか。それとも町の町民であるということからの、該当するお子さんへの支援ということでありましたら、これはこれまでも先ほど福祉課長が申しあげましたように、町の町民の皆様へのそういう関係の該当される方への支援ということは、引き続き続いているというふうには捉えているところでございませう。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうしますと、就業に向けた支援というのも当然行っているということでしょうか。先ほどの答弁では、ハローワークということが出ていましたけれども、町と

しての支援はどのようになっていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

特別支援学校高等部でございますね、現在23名の方が通われているんですが、卒業時点において学校のほうで支援会議を設けます。そこに私どもの福祉の担当のほうも出向いて、同席して支援会議に臨むと。その中でいろいろ個人差がございます。その程度によりまして、一般就労であればハローワークということになりますでしょうし、福祉サービスとしての就労の移行支援サービスとか、そういう就労関係のサービスもございます。それを利用する方もございます。

また、就労ができないという方もございますので、それは施設なり、在宅での生活介護なりのサービスを受けている。そういう個人の障害の状況によって進路が決まっていくということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうすると、学校を卒業しても、きちんと町では支援が途切れることはない。先ほどの答弁の中でも、各課連携して十分に支援している、適切に対応しているというような答弁だったかと思うんですけれども、今のところ十分にできているというお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 町長答弁で申し上げましたように、それぞれの庁舎内であれば関係課、また学校等外部の機関と連携を密にしながら、現在円滑に連携しながら支援していくということには努めています。それが十分かというご質問であれば、そのように努力しているということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 障害を持つ子の親の願いとしては、学校にいるうちはまだいいんです。やはり学校を卒業した後どうなるかということ、とって心配しています。先日も私の知り合いの方の障害を持ったお子さんが亡くなったんですが、ある意味ほっとしたと。この子を残して死ねない。お父さんの言葉なんです、この子を残して死ぬことはできない。この子より1日でも長く生きなければならぬという思いで生きてきたので、ある意味ほっとしましたというお話をされている方がいて、本当に親の思いというのはそうなんだなと感じたんですけれども、湖南省の発達支援システムというのはそれを親だけに背負わせるので

はなくて、社会として子供を支援していくというシステムなんです。

私が今ここでこの発達支援システムをつくるべきだという質問をしているのは、柴田町が何もやっていないからではなくて、今までむしろ近隣の自治体より一生懸命取り組んできたと思うんです。臨床心理士の方も入って、保育士さんたちの資質もアップしましたし、そのおかげでというか、子供の就学前、それから小学生の発達障害を持っているのではないかという子供の割合が、ここ数年ふえ続けていますね。子供自体は本来変わってないんだろうけれども、気づく人がふえたことによって割合としてはふえてきているわけです。

ここから先、もう一歩前に進めるためには、湖南省のような発達支援システムというのをきちんと作り上げてしまったほうが、町もある意味支援しやすい。途切れることなく関係課が協力して支援していけるし、それから保護者も安心してこの柴田町で暮らせると思うんですが、この発達支援システムについて再度伺います。今、柴田町でこのシステムを立ち上げるだけの力も、もう備わっているのではないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

湖南省の発達支援システムについては、ハンドブック等を取り寄せまして、いろいろ検討、研究させていただいております。湖南省の発達支援システムを見ますと、ゼロ歳から18歳に向けて、それぞれのライフステージにおける支援、それが関係機関それぞれの役割分担を担う、これは柴田町についても実際行っているところがございます。湖南省の場合、それを縦の線として発達支援室という機関を設けたと。それでコーディネートといいますか、1本の柱を立てている。そして、個別の指導計画が移行していくという形で支援していくということがございます。

柴田町については、先ほど申し上げましたとおり、おのおのライフステージにおいて十分とは言えないまでも、それぞれ支援に努力しているという実態がございます。その1本の柱として発達支援室を設けるかどうかについては、これは今後の課題かなというふうに思います。今時点で問題点等があれば、やはりその解決策としての方策としてこういうこともアイデアとしてといいますか、方法論として考えられるかなと思うんですが、現在その問題点があるかどうか、関係機関ともまたこの支援する側のほうの情報の連携といいますか、交換をしながら、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 発達障害者支援法第3条2項には、「国及び地方公共団体は、発達障

害児に対し、発達障害の症状の発現後できるだけ早期に、その者の状況に応じて適切に、就学前の発達支援、学校における発達支援その他の発達支援が行われるとともに、発達障害者に対する就労、地域における生活等に関する支援及び発達障害者の家族に対する支援が行われるよう、必要な措置を講じるものとする。」とあります。

この支援法に照らし合わせてみると、ある程度やれることはやっている。でも、やはり十分ではないなという部分を感じられます。というのは、保護者が心配して生活している状況です。まだまだ、本当にこの子を残して死ねないという思いが強くあります。そうすると、この町で安心して暮らすために、もっと一歩進めるためには、例えば湖南省のように、湖南省では条例をつくっています。障害のある人が地域で生き生きと生活できるための自立支援に関する湖南省条例というのを制定していますが、これはご存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） はい。取り寄せましたハンドブックの中に、条例また規則が入っておりまして、読ませていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） この条例の第4条2項には、「市民は、助け合いの精神に基づき、協力して障害者が地域で生き生きと暮らせるよう、積極的またはさりげなく応援することに努めなければならない。」と明記されているんです。この積極的、さりげなく応援という言葉に、本当に人を大切にしているまちなんだなということを私は感じました。

柴田町でも、やはり障害を持つ人も安心して暮らせるような、人を大切にするまちづくりが必要なのではないのでしょうか。これは町長ですか。福祉課長ではないかもしれません。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 白内議員の理念はごもっともだというふうに思います。私もできるならばすぐにでもそうしたいというふうに思うんですが、やはり湖南省と柴田町では体力差が違ふということがございます。

湖南省は福祉事務所を持っております。ですから、福祉事務所に対しても国の支援がございます。残念ながら、柴田町はそういう支援が受けられません。これがまず一つございます。ですので、この機能的な面では先ほど白内議員からお褒めいただいたように、各課連携して、ほかの自治体に負けないようにやっているつもりであります。それが組織体制というふうになりますと、なかなか発達支援室を設けるといのは、今の職員体制それから経常経費が93という中では、新たに組織をつくることは無理なので、やはり各課が連携してよりきめ

細かに情報を集めて、そうした対応をせざるを得ないのかなというふうに思っております。

国は、そういう福祉サイドにどんどんきめ細かに対応しなさいという一方で、地方に対しては地方交付税を今回1兆1,000億円減らすと、こういうちぐはぐなことを実はやっているのが政治の現状でございます。柴田町でも一般財源4,900万円少なくなって、これを減らさなければいいんですが、ですから理想とやはり最後はお金の問題に行き着いてしまいます。気持ちとしては、白内議員と同じですので、柴田町において障害のある方が安心して暮らせるように、一步一步着実に進まざるを得ないのかなというふうに思っております。気持ちは同じでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 同じ気持ちであれば、お金ではなくてやれること、例えば条例をつくることは、まずお金をかけずにやれることです。条例をつくって、そしてそれから発達支援システムを構築していくという考え方もできます。一気にやれなくても、少しずつそういう町になっていくということが大事だと思うんです。

先ほどの答弁でも、就学前、それから小中学生合わせると、現在でも300名近いわけです。障害を持った方は一生その障害を抱えながら生きていきます。そうすると、大人の人数も加えたら、かなりの人数になります。その方々が安心して暮らせる町をつくるということは、やはり柴田町にとってこれからやっていかなければならないことですから、まずは条例づくり、この湖南省に倣ってもう一度私たちがやれること、やれないことを含め、きちんと話し合いを持って、各課連携すればできないことなんてないと思うんです。今はやはりある意味切れてしまう。そのもととなる条例があれば、もっとそこを強く打ち出せるものが、後ろ楯になるものがないために、頑張って連携していてもどこか切れてしまう。どうしても保育所から学校に入ると、学校のほうまで町の思いがなかなか伝わらない。担当者の会議を行っても、なかなかそこはつながっていかない部分がありますから、やはりそこはこれから柴田町が力を入れていかなければならない部分だと思うんです。

まずは、この条例づくり、福祉課長、いかがお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 湖南省にあっては、このシステム立ち上げの経緯として、市民の方からの陳情、要望が発端になっております。また、湖南省の状況といいますのは、議員先ほどおっしゃられた糸賀一雄さんの考え方が広く理解されている市民感情というものもございます。そういう環境下において、条例という、そしてその条例は単なる理念条例でなくて、

支援室の設置等、具体的な施策も含めた条例でございます。そういう経過をたどっております。そのレベルに柴田町がすぐというのはなかなか容易ではないんですが、理念条例だけでしたら同感なんですけれども、具体的な施策まで盛り込むとなると、いろいろ組織的な問題やら、町としての体力的なことを含めて、機運といいますか、状況を研究しながら見守っていききたいという考え方でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 現状から前進するためには、何か方策が必要で、この条例づくりはそれの発端になるかなと考えます。最初は理念条例でも構わないので、まずはつくることが大事なのではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 白内議員は、最初は理念条例なんですが、その次は必ず実質的な条例というふうに進化してくるのは目に見えている話で、条例をつくった以上、理念条例で終わらせられないというふうに思っております。まずは理念条例でいいということであれば、まず障害を持つ保護者の方々の動き、こちらと白内議員の動き、それからうちの職員の動き、そういうものが少し機運を醸成した中で、理念条例を先行的につくっていくことは可能ではないかなというふうに思っております。

改めまして、障害を持つ保護者の方々の集まりの中に呼んでいただいて、皆様のご意見を聞く場を持つことから、条例に向けた動きを始めていききたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） その取っかかりとして、ここあいパスポートは先ほど検討するとおっしゃいましたが、これはあれば本当に担当者自身も助かる、保護者にとってはとても大切ですし、担当者間でもとても役に立つと思うので、早急に作成することを要望しておきます。

2点目です。公共施設白書は、昨日秋本議員から質問があったのでほとんど省きますが、今後、公共施設等総合管理計画策定に対し、国からどのような支援があるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

1月に来ました文書では、3月末までに正式な文書が来るということになってはいますが、今入っています情報では、平成26年度から28年度までの3カ年のうちにこの施設白書をつくりなさいということになります。その際には、交付税措置がありますという情報が流れているところであります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 国からの指示がないと柴田町はつくらなかったわけです。ほかの自治体は大分つくっているところがふえているんですけども、でも、この白書というか計画をつくることによって、これからの公共施設の計画は本当にやりやすくなると思うんです。それから、財政的に見ても、本当にどこまでやれるのかの判断はこれがないとできないと思いますので、早急に作成してください。

次です。図書館建設へ向け、人材の確保なんですけど、答弁では図書館サポート委員会と職員で見学をしたり、それからふさわしい図書館について学習を行っているということなんですけど、これを町全体に広げる考えはないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 白内議員のご質問にお答えします。

現在、答弁のほうにもありましたけれども、昨年12月から勉強会を、現在は図書館サポート委員会の役員3名と、図書館の館長、副館長の5名で勉強会をして、今後サポート委員会の中でこういった勉強の、いわゆる検討会のほうに持っていくかということの方向づけの勉強会をやっております。今後は答弁のほうにもありましたけれども、住民のほうに広げるいろいろな講演会やら、そういったものについてはサポート委員会の中で、こういった方向に向かったほうがいいのか、それらを結果を待ちながら進んでいきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） サポート委員会というのは図書館のボランティア団体ですから、そこを間違えないようにしないと、住民の代表という考え方はしないほうがいいと思います。全体の住民の代表ではありません。私も会員ではありますけれども、あくまでもボランティア団体だと思っています。

それで、長野県の小布施町の事例を紹介したいと思います。新しい図書館が必要かどうかを町長が町民に問いかけ、町民を巻き込んでの勉強会を立ち上げて、100人もの町民が何度も議論した結果、新図書館建設をとということが決まりました。そして、町民50人を中心とする図書館建設運営委員会を発足させ、50回以上の委員会や部会を開催し、全ての会議で町民の意見が最大限に尊重されたといわれています。行政と住民との話し合いは、手間暇、時間がかかるし、しかし図書館は赤ちゃんから高齢者まで誰でも利用できる、最も開かれた公共施設であることから、多くの住民の声を集め、方向性を一步一步確かめながら前に進めていく方法が有効なのではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えいたします。

小布施町の事例、質問の中にもありました図書について、私もそれぞれの項目、大方目を通ささせていただきました。やはり小布施町については、公募した館長を中心に町全体で図書館をつくる活動、議員おっしゃった活動をしていました。他方、こういったものを見ると、武雄市の事例では、スターバックス、TSUTAYA、そういったものを活用したいいわゆる集客力、図書館に訪れない方を図書館に呼び込もうということで、そういった取り組みをした事例もありますし、佐賀県の伊万里市、こちらのほうは市民が図書館づくりをするということで、武雄市と逆転の発想の図書館づくりをやってきた事例が上げられていました。

やはり今後、平成19年に現在の暫定図書館をつくる際に、町の図書館設置検討会というのが住民総意のもとに立ち上がっております。これらの方々がその後、暫定図書館が22年5月にでき上がった時点で、今お話しになった図書館サポート委員会のほうにメンバーが移行されている方もあって、そのメンバーが今現在83人ということで、住民の方々が自分たちで図書館をつくるんだ、そして図書館を守っていくんだ、そして新たに現在は新しい図書館に向けてどういったことを検討していくのかということ、そういった勉強会などをやって進んでいる状況です。

せっかくですので、そういった住民の方の盛り上がりも今後やはり継続していくためには、その方々をある程度これまでの経緯を踏まえて、そういった皆さんの意見を踏まえながら、今後新たにまた住民の巻き込みが図書館づくりに向けて必要だというような状況にあれば、そういった取り組みもしていかなければならないというふうには思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 私は質問に講演会の開催を提案しておいたんですけども、やはり現在の図書館がどうなっているのかをきっちり学ぶ必要があると思うんです。町内で何人かで話し合っても先には進みません。全国の事例をきちんと研究する。それはできれば現場に行き、館長の話聞いてくるのが一番かと思いますが、できるだけ全国に目を向けて、どうしても柴田町で図書館の見学会という、ほとんど県内、日帰りで行くところだけなんですけれども、そうではなくて、今出ました伊万里図書館や、特に伊万里図書館というのはいい活動をずっと続けてきている図書館ですから、やはりそういうところは見えておく必要があるし、答弁の中では時期は決まっていないということなんですけれども、みんなの思いを一つにしていくのに、時間はとつてもかかります。だから、この講演会でどんどん、要は全国

を回っているいろいろな状況をわかっている方を講師に招いて、それでよく学んだ上で、柴田町の図書館はではどうするかを考えたほうがいいと思うんです。状況がわからないまま、ただどういうものかいいかと検討するよりは、本当に多くを学んで、柴田町は後発ですから、逆に先進事例からたくさん学ぶことがあると思います。そこから始めてはいかがでしょうか。そのためにも、ここに提案しておりました例えば糸賀雅児先生のような、本当に全国を歩いて、いろいろな事例を知っている方をお呼びしての講演会を定期的に職員向け、それから住民向けという形でやっていくことが大事だと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 勉強会のほうなんですけど、視察のほうは今まで3年間やっておりますけれども、いずれも議員おっしゃるとおり県内だけです。勉強会のほうで福留さんの著書をもとに、第6回目の勉強会はそれらをもとに、勉強会の中身として話し合いをしております。

講演会のほうについてなんですけど、今度図書館の開館3周年記念が5月になります。その際に、糸賀雅児さんまではいかないんですが、講演会は予定しております。そういったことも含めて、果たしてどういった方をお呼びすればいいのかという部分もありますけれども、今のところは予算のついている部分では、糸賀さんを呼べるだけのお金ではないのではないかと思います。講師については、どういった方をお呼びするのかということについては、後日また検討会の中で講師の選定などをしていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 講師の選定というのはとても大事なことです。やはり最初に予算を少額しかつけていなくて、この枠内でという考え方をするから、なかなか思った人に来ていただけない。そうではなくて、講師に来ていただいた方というのは、その後もいろいろ支援していただくことが多いんです。いろいろな情報を提供していただいたり、お金を払わないでアドバイザーのような役割をしてくださる方もいらっしゃいます。ですから、図書館講演会の講師というのは、本当に人選して、お金をかけてでもきちんとやるべきだと思います。その後のほうが大切になってきますので。

ですから、今まで簡単に考えていたような気がするんです。ここで考えを変えないと、もっと前に進むためには、本当によくわかっている方、全国の状況をわかっている方、そして影響を与えられるような方、そういう方を選ぶべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） ただいまのご質問のほうですが、講演会でもってそういった大きな盛り上がりというふうなお話もありますが、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、図書館をつくる設置検討会ということで平成19年に立ち上がった経緯、そのときには町を挙げてというふうな形で住民の方が皆さん活動していただきました。そういった意味では、やはり講演をもつて、新たな呼び込み、住民の盛り上がりというようなことも大切でしょうけれども、やはりこれまでそうやってつくり上げてきた方々の成果というものも、やはり尊重しなければならないと思っています。

そういった方々が本当に糸賀さんのような方が講演として必要だというふうな、皆さんの今のメンバーの方々、委員会の方々から強い意見が出れば、生涯学習課としても町のほうに、そういった講師をお願いするというのも可能かと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 何かちょっと図書館に向けて、とても消極的な考え方をしているんじゃないかなと思うんです。今からつくる図書館というのは、やはり住民を巻き込んでやっていかなければいけない。住民というのは本当に4万近い町民の方がいらっしゃいますから、今まで出てこなかった方に働きかけていくことが大事なんです。今までかかわってくれたから、この方たちだけの意見を聞きましょうでは発展していきません。

図書館はとにかくまちづくりの拠点なんです。単に図書の貸し出し等だけではなくて、なぜ今回福留さんの本を入れたかといえば、まちづくりの拠点として考えているからです。これがないと、柴田町の人口ぐらいの規模で、大きな大きな図書館なんていうことは無理です。本だけではない。住民が来たくくなるような、住民の憩いの場所となるような図書館、それを皆さん望んでいるかと思えますから、そういう角度からの勉強もしなければなりません。そういうお話をしてくださる方呼んで、今まで一步もそういう活動に参加しなかった方でも、これは何とか自分も協力したいと思うような、そういう講演会を立て続けに行っていけば、もっともっと大きな輪が広がって、いい図書館をつくりたいねと、そのときに決してお金さえかければいい図書館ができるのではなくて、柴田の財政のことも考えた、自分たちに合った、だけど自分たちが使いやすい、欲しい図書館に結びつけていくことが大事だと思うんです。

本当にそれは学ぶことからしか始まらないんです。私もちょっとの間、図書館見学を実は震災後控えてしまっていたために、最近の図書館を見ていなかったんですけども、本当にこ

こ三、四年で大分変わってきています。ですから、今できている図書館のいいところ悪いところを含め、もっともっと見ることから始めて学習していく。自分が持っている図書館への、図書館はこうあるものだと思っている思いを一旦置いて、新たな図書館を見て、柴田町はどういう図書館が欲しいのかということを考えていくことが大事だと思うんです。そのためにも、そのきっかけづくりに、みんながみんな全国に見学に行くわけにはいきませんから、全国を回っている方のお話を聞く機会を何度も何度も持つことが大切だと思うんです。もう一度、課長、いかがですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 図書館がまちづくりの資源、いわゆる図書、資料あるいは伝統文化に関する資料、そういったものが図書館ということで、柴田町の今後のまちづくりにも大事な図書館です。そういった講師の講演については、今後なるべく多くの図書館を見られた方を、今後5月に開催されますけれども、そのときに講師の選定を、著名な方でなくても図書のほうに、そういったまちづくりにも関係するような講師を選定して、講演をお願いしたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） やはり今、図書館の中心になる、今までの経験豊かな図書館長がいてくれば、新たな図書館へ向けて進むことができるんだと思うんです。何度も専門家を招聘するべきではないですかという質問をしているのは、この町には中心になる方がいないからです。ですから、全国公募をかけてでも、図書館長はやはり公募すべきだと思います。できるだけ早い時期に。町長、いかがですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） もう12年になりますね。この図書館の問題につきましては。図書館のまちづくりにおける必要性、それから図書館を住民とともに協働でつくらなければならない。それからいろいろなことを学んで、町民とともにつくっていかなければならない。それから、全国に目を向けた中でもいいものをつくらなければならない。十分理解をしているつもりでございます。

問題点となってきましたのは、やはりこの町の優先順位で、なかなか町民に図書館は要らないというような最初は雰囲気がありましたけれども、最近は優先順位で、学校施設が大分順調に進んでまいりましたし、道路整備、水害対策も力を入れてまいりましたので、その次に今度は体育館についても、ことしから基本構想をつくるということでございますので、大分

懸案事項が片づいておりますので、体育館の規模が26年度に決まると、資金計画が恐らく出てくるだろうと。その資金計画を見れば、この次は図書館ということがもう目の前に出てまいりました。

ですので、早くことしじゅうに体育館の規模が決まれば、順次図書館のめどが立ちますので、そのときにはこれまで議員がおっしゃったような取り組みをしまいたいと。そこまでは若干体育館のほうに力を入れていかなければならないと、今のところ思っております。早目に体育館の見通しを立てた後に、館長を含めました町民とともに、この柴田町に体力に合った図書館をいよいよ着工にいけるのではないかと、今のところは思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 北海道剣淵町の絵本の館の取り組みも、とても興味深いものがあります。先月22日に槻木生涯学習センターで上映された「じんじん」を、町長、教育長はご鑑賞なさったと思いますが、できれば一言感想をお聞かせ願います。

○議長（加藤克明君） 答弁、感想を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 上映された感想ということですが、あの日は町長の隣で見せていただきました。町長は盛んにポケットからハンカチを出して目を拭っておりまして、私もじんじんと何か感じるものがありまして、ただそれはストーリーといいますか、親子のきずなという視点からの監督の捉え方、それがあの画面にあらわれていたと思いますが、ただそれだけじゃなくて、町挙げて子供に読み聞かせの活動をしたりとか、図書館運営あるいは町の子供読書活動推進にも大変参考になるような場面がたくさん出ておりましたので、今後に生かしてまいりたいなど、そんな感想を持ちました。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 町長、よろしいですか。感想いいですか。

○町長（滝口 茂君） 私はまちづくりの観点から、絵本のまちづくりということをテーマに、町民が本当に一緒になって自分たちの町をよくしていこうという地元の方々の熱意を、ほかの方々がきちんと受けとめて一緒になってまちおこしをしていると、そこに高校生が入ってきて親子の関係のきずなもありまして、うまく絡めた作品だったので、恥ずかしながらもハンカチがぐしょぐしょになるくらいに感動したということでございます。

やはりそこに住んでいる人が、自分たちの町のよさを自分たちで気づいて、そして一緒になってやっていこうと。その熱い思いがほかの町の人たちにも影響を及ぼして、より効果的に町が元気になっていくと。その一つに絵本のまちづくりというものがございました。ですか

ら、絵本というのは大変そういった意味で、小さな子供からお年寄りまで、かかわりやすいテーマをよく選んだなというふうに思っております。

ですから、私もこの図書館が単なる箱物ではなくて、そういう町民の活動の場になるように早目につくりたいということは十分意識をしております。まずは早く体育館のほうを、規模、柴田町に合ったものが決まれば、あと将来の資金計画も出てまいりますので、次は図書館をつくって、そしてそういう動きをつくるのが実はまちづくりなんだと。建物はその手段にしかすぎません。ですから、自分たちの住んでいるふるさとを大事にしないで、そしていい町はつくれませんので、そういった思いで図書館の建設も努力をさせていただければというふうに思っております。感激いたしました、という一言です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） ありがとうございます。

次に、土の放射能測定ですけれども、私は今月初めに、西船迫保育所と船岡保育所で再度測定してみました。西船迫保育所では2月に4,360ベクレルだった滑り台下の土、上から2センチぐらい除去して採取して測定してみました。値はどうなったと思いますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 値についてはどうなりますかということなんですけれども、それはその結果についてはぜひお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 当然低くなります。たった2センチなんですけれども、159ベクレルまで下がりました。ちょっと取っただけです。だから、本当にそれで済むんです。何というんでしょうか、点在してしまっているというか、ちょっとした吹きだまりになっているところが高くなっているようなんです。

例えば砂場が76ベクレルと低かったんですけれども、花壇脇は1,610ベクレルと高くなってしまっています。ですから、そこは砂場の本当に隣ですから、子供はさわる危険性があるところなんです。そこは撤去してしまえば全然問題ない場所だろうと思います。ですから、やっぱりはかってみるべきではないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） この件につきましては、12月にもご質問がありまして、あくまでも土を取るということは除染する作業であります。この件について何度も白内議員からご質問があり、また詳細のデータもいただきましたので、私もちょうど県庁に出張の際、県の

原子力安全対策課に直接専門のスタッフのほうに確認をいたしました。このような空間放射線量じゃなくて、ベクレルでもっての心配されているという保護者または関係する方々がいらっしゃるんですが、それに対してどのような対応をしたらよろしいでしょうかということと、また国からの通達、または県のそういう照会に対する回答の考え方をお伺いいたしましたけれども、やはり今お話しした2センチの土を取るということは除染するという行為になります。当然町といたしましても、汚染重点地域は毎時0.23マイクロシーベルトですけれども、町民の安全を確保する、または安心していただく環境づくりということで、毎時0.20マイクロシーベルト以上ある地点についての除染を今までも行っております。

もしそのようなベクレルでの除染の基準というのであれば、町としても対応しなければなりませんけれども、現時点ではそのような対応がないということでありますので、ホットスポットというのがもう一つの対応策があります。それは毎時1マイクロシーベルト以上あった場合については、国、県、市町村連携して対応するというのがありますので、そちらであれば対応できますが、という県の回答でありました。

現時点では、ベクレルでやるとなると、今除染をしたところの土も全て調査をして、ベクレル等基準に基づいて除染するということがあります。現時点において、町内の測定、現時点の中では並松運動場、ここが簡易測定器でありますけれども、毎時0.16マイクロシーベルトということで、一番町内の中では高い値ですけれども、可搬型のモニタリングポスト、24時間で今役場の庁舎内についておりますけれども、そこは設置当時、毎時0.07、それが0.06、現在は0.05まで下がっております。したがって、土壌につきましても、ベクレルということでありまして、空間放射線量としては低下しておりますので、今後またご心配な点があるというのであれば、再度国、県に確認をしながら対応してまいりたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 国や県に確認しても何の解決にもならないということは、もう課長もご存じだと思うんです。実際に土をはかると、本当に偏在してしまっているんです。だから、子供が遊ぶ場所、座って土をさわる場所だけでもはかってみるということはすべきではないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） はかるということは、単にはかっただけに済まない点があります。はかる以上は、やはりその後どういう対応をすべきかということでありますので、これにつきましてはあくまでも空間放射線量という数値でもって対応しておりますので、ご理解

を賜りたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 現実に、滑り台下で4,000ベクレルを超える値が出ているんです。そこで子供たちを本当に遊ばせていいんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 今、あくまでもベクレルで安全かどうかという基準では、国からも県からも示されておられません。専門機関で年間1ミリシーベルトということで出ているものは、野外の場合ですと屋外で8時間、屋内で16時間滞在した場合に、今0.19マイクロシーベルト、それに大地からの0.04を加えた毎時0.23が、今年間1ミリシーベルトという基準でありますので、あくまでもそこからしか推測ができないものと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 4,000ベクレルを超えるところで子供が遊ぶことについて、町長、教育長、子ども家庭課長のお考えを伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 教育委員会としては、やはり同じ町の組織でございますので、放射能担当課の方針に沿って対応していきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） あくまでも県、国の指導であります空間放射線量で0.23を超えるということになれば、除染をしまいたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） やはり教育長が言いましたように、担当課のほうの指示というか、統一した考えでやっていかなければならないと思っておりますので、そのように考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） やはり町としては子供を守る責任があると思います。保育士さんたちの意見も聞いていただきたいと思います。現場の声は違いますよね、きっと。高いところがあるなら、自分たちで取ります。少し取れば済むのであれば、それで取りますという声がかっと出てくると思います。ですから、私ははかることを強く強く要望して終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、15番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時25分、再開いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番広沢真君、質問席において質問してください。

〔11番 広沢 真君 登壇〕

○11番（広沢 真君） 11番広沢真です。大綱2問、伺います。

1. 大雪を災害対策で位置づけを。

この2月は、全国で記録的な大雪が降り、我が町でもかなりの積雪があり、さまざまな面で混乱が見られました。ほぼ一昼夜にわたる白石市越河から柴田町槻木にかけての30キロメートルを超える大渋滞を初め、交通機関への影響は大きく、町内でも雪にはまって立ち往生する車が多数見られたり、一部では停電などもあり、関東甲信越ほどではないにしても、町民の生活に大きな影響がありました。

町の除雪作業は、幹線道路だけでも降り続けた雪の中では大変な作業になっていたのは承知しています。しかし、そのほかの対策において想定がなされていないと思われる点が見受けられました。特に、道路以外の路地などで十分除雪ができず、高齢者世帯を中心に家から出られない状態になった世帯が少なからずあったと思います。私に声を寄せてくれた方からは、雪で困ったときにどうすればいいのかわからない、そういった声もあります。

今回の大雪は2回とも一昼夜程度でやみましたが、今後、来シーズン以降も気象条件次第ではさらに降り積もることもあり得ると思います。民生委員や行政区長が独自の努力で高齢世帯を訪問して実情の把握に努めたところもあるとは思いますが、個人の努力では補えない部分が大きいのと思います。町としての対策を検討すべきではないか。そこで伺います。

- 1) 今回の大雪による町内における被害状況は。
- 2) 今後、大雪が降ったときに除雪対策以外で想定している対策は。

大綱2問。消費税引き上げに際して、生活と営業を守る町としての対策を。

4月1日から消費税率が3%引き上げられて、年間で約8兆円の増税になります。3%から5%への税率引き上げ時は、消費税で5兆円、所得税、住民税の増税を合わせても7兆円の増税だったのと比べても、史上空前の大増税であります。

町民の生活に大きな打撃になるとともに、町内企業や商店にとっても、営業が続けられるかどうかの危機すら考えられます。また、町の税収にも大きく影響すると考えられます。町として税制を変えることはできませんが、それでも町民の生活と営業を守る施策が必要ではないかと思えます。そこで伺います。

- 1) 町内の企業・商店の営業への影響をどのように考えるか。
- 2) 町の税収への影響は。
- 3) 町として、町内業者・商店への支援は考えられないか。

以上、伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員、大綱2点ございました。

まずは第1点目、大雪の関係でございます。2点ございます。

1回目、2月8日土曜日、9日の日曜日の大雪では、園芸施設のパイプハウスが8棟倒壊いたしました。その他の被害報告はございませんでした。また、2回目、2月15日土曜日、16日日曜日の大雪では、倒木や雪による道路の通行どめが合わせて4カ所、農業関係パイプハウスの倒壊17棟、鉄骨のハウス3棟が倒壊いたしました。その他、カーポートの破損なども報告を受けております。さらに、15日の午後3時から入間田、船迫、富沢地区の60軒余りが停電になり、最終復旧は16日午後7時となりました。

被害額につきましては、農政関連分897万円となっております。倒木等は撤去して道路通行できるようにしたので、被害額は確定しておりません。

2点目、今回の大雪の状況を踏まえ、地震や水害などの災害と同様に、大雪も災害の一つとして位置づけ、対策本部を設置し、情報収集等をしなければならないと考えております。この大雪により、地域の方々の協力による生活道路の雪かきや高齢者世帯の安否確認などの声かけは、近所による助け合いの重要性が再認識されました。

柴田町の自主防災組織は全ての行政区に立ち上がっておりますので、今後は大雪による被害を見据え、引き続き自主防災組織への支援、協力体制を強化していきます。さらに、今回は30キロメートルに及ぶ渋滞や停電の発生もありましたので、交通、電力等の情報連絡を密にした体制整備をしなければならないと感じております。

また、通学路や通勤のための歩道確保のため、一部行政区長から歩道用除雪機の要望が出ておりますので、行政区等の意向を確認の上、まちづくり助成や宝くじ助成等を活用し、順次

配置していきたいと考えております。

大綱2点目、消費税関係で3点ございました。

まず、影響でございます。4月の消費税増税を控え、住宅や自動車、家電製品等を中心とした駆け込み需要が広がっており、3月には日用品や食料品等の駆け込み需要も拡大すると予想されています。このため4月以降、しばらく消費の落ち込みが心配されます。また、一般論として、弱い立場にある中小企業や商店などの小規模な事業者にとっては、増税分を適切に価格に上乗せできなかつたり、下請業者は大企業からの買ったたきや減額が行われたりする等の問題が発生することが指摘されております。

このようなことから、平成25年4月より商工会が中心となり、消費税の円滑で適正な転嫁を図るため、全会員を対象に、専門の講師を招いた講習会を2回、個別相談会を4回開催し、増税に向けた対応を進めてきたところでございます。

町の税収への影響でございますが、今回の消費税増税に伴い、本町に対して国から交付されております地方消費税交付金は、平成26年度7,200万円の増収を見込んでおります。しかし、一方で、消費税増税により消費者の購買意欲への抑制力が働き、中小企業や小売店も少なからず減収となり、新築家屋や設備投資の回避を招き、法人・個人住民税、固定資産税など、来年度、いわゆる平成27年度からの町税収入が減少となるものと見込まれます。

平成27年10月以降実施予定の消費税が10%が決定されれば、さらに消費の落ち込みの長期化が懸念されますが、消費税がアップすることによって、また地方にお金が交付されるということでもございます。今後とも適正な課税の確保と納税義務の啓蒙を図りながら、歳入の基幹財源である町税の収入確保に努めてまいります。

今後、アベノミクスによる賃金のアップや雇用拡大政策の推移を見守りながらも、一方で納税環境の厳しい状況にある高齢者世帯や低所得者の方々においては、遅滞なく町税を納めていただくために、よりきめ細かな納税相談等の対応に努めたいと考えております。

3点目、町内業者、商店への支援ですが、これまで町の地域経済対策では、リーマンショック後の経済対策として平成21年から23年までの3年間、プレミアム商品券（2割増し商品券）を発行することで、個人消費の喚起と商店の販売促進、町内業者の発注の増加を図ってきた経緯があります。商品券の発行は、短期的には経済効果がありますので、消費税アップ後の柴田町内の景気の落ち込みが激しい場合には、商工会と連携しながらプレミアム商品券の発行を実施していきたいと思っております。

なお、中長期的には観光まちづくりを通して、商工会や住民が一体となってさまざまなイベ

ントを展開しながら、人と人との交流人口をふやすことで、地域経済の活性化に結びつけてまいります。また、空き店舗を活用した起業家支援事業を平成25年度から実施しておりますので、独自の取り組みで集客を図る商店街を支援してまいります。

さらに、運転資金や設備資金を融資する中小企業振興資金事業等の制度がありますが、融資額が不足する場合は、枠の拡大も検討してまいります。なお、消費増税の低所得者対策として、1人1万円の給付が予定されておりますので、貯蓄ではなく消費に回してもらえようような雰囲気づくりを行っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 広沢真君、再質問ありますか。どうぞ。

○11番（広沢 真君） まず大雪のことですけれども、先ほどのご答弁ですと、今回の大雪に際しては、町の配備体制として警戒本部や対策本部などというのは組み立てられていなかったというようにご答弁だったのですが、それで間違いはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 今回は組み立てられておりません。雪で組んだという経験はこれまでもありません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） ただ、地域防災計画を見ますと、配備体制の明確化という項目で、警戒準備体制、それから警戒本部、対策本部についても、大雪注意報が発令されて各課長が必要と判断した場合には警戒準備体制をとり、そして大雪警報が発令され警戒対策をとる必要があると副町長が判断したとき、もしくは町長が必要と認めたときには、災害警戒本部を設置するというふうになっているんですが、そうすると今回はそういう判断ではなかったということになるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 警戒本部なり対策本部を組むのは、ご存じのように地震、大雨とか台風の警報発令と同時です。あとそれがなくてもライフラインにかかわるような問題が発生し得る可能性が高い場合、人命にかかわる問題が出る場合については、まず対策本部は組まなくても、関係各課は全部出動しております。その関係各課で手に負えないという判断のときに、警戒本部、対策本部を組み上げることになります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 今回の町内での大雪の問題では、当然人命にかかわるほどの被害という

のはなかったと思います。例えば豪雪地帯における一夜の降雪で家がつぶれるなんていう事態にも当然なっていないくて、農業施設の被害はあったにしても、人命まで至らなかったというのは不幸中の幸いだと思うんですが、ただ問題は、今回の降雪が何か特殊な状態で降ってきた状態ではなく、これからも大雪として気象条件が整ってしまう可能性があるというふうに私は見ているんですが、今回の雪が降った時点での気象条件についてはどのように認識されているでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 二度にわたって降ったわけです。1回目については、どちらかというとさらっとした雪で、除雪についてもそれなりの対応ができたんですが、2回目についてはそれに重なる形で、湿った雪となりました。全然経験がなかったわけではないんですが、基幹道については除雪ができるだろうと。あとは孤立みたいなことについては、大きな問題はそこまではいかないというふうな判断もしておりました。ただ、思いのほか除雪に手間取ったという事実はありましたので、またさまざまな連絡がありましたので、これからについては少しきめ細かく対応を考えていきたいという答弁とさせていただきます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 2回に分けての降雪だったんですが、そのどちらも特殊な気象条件ではなく、最近だと水分を多く含んだ大型の低気圧が冬に訪れて、爆弾低気圧なんて言ったりする場合がありますが、そこに冬に当たり前に降りてくる寒気団が重なったことによって大雪になるという現象ですから、当然今後もあり得るし、それから2回に分けるということだけではなく、1回の降雪が長く続くということも当然あり得るわけです。

町のほうもそういうふうに捉えておられると思いますが、1回経験したことについては当然経験値として積み重ねて、次が起こったときには想定外にならないようにということが、まず対策として必要だというふうに思うんです。その中で一つあるのは、特に今回、私のところに寄せられたのは、事後ですけれども、高齢者の方々に当然今回は幹線道路中心に除雪を行っていて、高齢者世帯の玄関までの間口であるとか、そういう部分については自力でやられる方というのがほとんどだったわけですが、本当に高齢世帯の中では今回のような重い雪というのは、自力ですべて除雪できないというようなことがあったんですけど、ではどこに頼ればいいのかというのがあったんです。その点について、自主防災というご答弁がありましたけれども、自主防災に対して大雪のときの対処法というのが位置づけられていないという認識なんです、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今回の大雪で、やはり高齢者等に雪かきができないということがございました。自主防災会につきましては、大雪だけでなく災害全般に地域を見守ってもらおうと。あと民生委員さんとかについては、そういう災害弱者のほうの見守りをさせていただくというふうなお願いはしております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 当然今回もそういう形で自覚を持ってやっておられた方はいらっしゃるし、私もそういう方を知ってるんですが、ただ全体的に対策を打つ場合、数が多い場合には、特に今回の場合には安否確認に回ったりする場合でも、結局雪に阻まれるわけですから、そういう部分も含めて考えると、組織的に動くことが必要だと思うんですが、そういう場合の例えば民生委員さんや自主防災会の会長さんとか、事実上の町内会長さんや区長さんたちが、動き切れない場合の救援体制というのは念頭に置かれている部分があるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今回はちょっと町のほうが後手に回ったかなと思っております。今回の教訓を生かしまして、そういうときの初動、町の協力体制とか支援体制を再度見直しまして、今後、平成26年から27年にかけて地域防災計画の見直しを図りますので、そこであたっていくたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） そうすると、マニュアル的に降雪が何センチ以上に達した場合、あるいは救援を求められた場合の町の対応というのも、その中に入れる必要があると考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今、広沢議員がおっしゃったとおり、そういうものも含めて地域防災計画に見直しを含めて取り組んでいきたいと思っております。あと、その時々によってやはり対処が異なると思うんです。マニュアルが全部あるからいいものではないので、その辺は少し幅を持った状態で記載をさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） もちろん機械的な対応だけで済む問題ではなく、町民一人一人の条件もありますから、その部分も含めて柔軟な対応というのを位置づけてもらうことが必要だとい

うふうに思います。その中で、特に情報を集めるということが一つ大変になってくると思います。今、当然何センチ以上の降雪があった場合の基準を盛り込んでほしいというお話、そのとおりだというご答弁ありましたけれども、これもまた訓練でなかなか位置づけるというのは難しいので、各自主防災等でも地震、それから水害以外でも大雪のときに情報を収集して、町が立ち上げる本部に対しても情報を集めるというようなことを訓練などをしながら位置づけるということも必要だと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 情報収集というのは大変重要なことかと思えます。この雪だけでなく、去年の台風18号とか、そういうこともなかなか職員全員が現地に出るわけにもいきませんので、各区長さんから無線でいただいたり、そういうことがやはり必要だと思います。あと区長さん、そして消防団の班長さんにも無線をやっておりますので、普通に携帯が使える場合はそんな問題はないんですけれども、いざといったときやはり無線の利用があるということなので、あと区長さんにもその無線の操作の練習かたがた12月に行いまして、確認をしているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） すると、ちょっと問題は変わりますが、この大雪のときに例えば救急搬送のおくれとか、あるいは火事は起こったと聞いてないのであれですけれども、いわゆる救急の際の車両の通行に支障があったということはなかったでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 町内におきましては、幹線道路の国道4号はとまっておりますけれども、そのほかの部分はどうにか動いていましたので、消防署のほうから救急、火災等について特に支障があったということはお聞きしておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 実際にそういう事例があった場合に、対応として、例えば消防車が火事があった現場にたどり着けないというようなことが起こり得ることもあると思うんですが、その場合の例えば町の除雪との連携などで、その道を切り開いて近づくなんていうことも含めた連携は考えられるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） やはりそのような災害が起きた場合は、うちのほうからも都市建設の課長のほうに連絡等しまして、それで調整して対応ができるような状態だったら、順位

的にはやはり緊急のほうが一番なんでしょうから、そういうことで要請をしまして対応をしたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 救急、火事というのは当然いつ起こるかわからないものですが、そのほかに災害というのは必ず単独で来るというわけではないということは、前から私はこの場でも主張してきたわけなんですけれども、例えば3年前の3月11日は大雪の日ではなかったですが、大雪の日に巨大地震なんかが起こったときに、当然情報収集にも支障が出るし、例えば避難誘導、避難準備ということについても大きなハードルが加わるわけなんですけれども、そういう場合の想定というのは考えられたことはあるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今までのところはそういうことは考えておりませんが、今後、先ほど申し上げたように平成26、27年度にかけて地域防災計画の見直しということがありますので、そういう面も最大限だこの辺まであるということを十分に踏まえまして、地域計画に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 前の地域防災計画を見直すあたりでも、複合的な災害というのが対策が必要であるということは言うてきたので、でも言うて見てももらった分もあれば、そうでない部分もあるので、今回はやはり大震災を経て、大雪の可能性というのは今後も十分あり得るわけですし、大雪だけではなくそれこそ豪雨の最中に地震が起こる、そういうことも想定できるわけですから、いってみると切りがないと言われるかもしれませんが、ただそれぞれの災害について極限状況は一つ一つ経験もしているわけで、それを複合した形でのシミュレーションというのはできると思うので、その部分をぜひ次期の地域防災計画の検討内容に加えていただきたいというふうに改めて要望したいと思います。

特に、ちょっと話が戻るんですが、大雪時の高齢者の対策として、情報を集めて、例えば雪で玄関から外に出られなくなっているというような状況がある場合の救援体制が必要だと思うんですが、ただ隣近所の救援という場合でも、例えば高齢者が固まっている集落とか、住宅街だったりということもあって、お互いに協力するのも限度があるといった場合の救援体制は、どのように町として考えられるのか伺いたいと思うのですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） まずはやはりできないということなんですけれども、自助、自分

でということ、自助。そして、隣近所の共助というところなんですけれども、隣近所の共助の前に、やはり隣近所ということで、そして共助になると思っております。やはり常日ごろから、そのときだけお願いするとかそういうことではなく、常日ごろの防災の訓練のときとか、あと常日ごろの隣近所のつき合いとか、そういう面でもお互いに協力し合いながらやっていただくと。それがいざというときの対応になるのかなと思っておりますので、その辺も含めまして十分に自主防のあり方とかを皆さんと話し合いながら、支援体制をつくっていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） ただ、比較的年齢層が若いところだと、隣近所でということがあって、例えば私の家の周りなんかは、前の道路も含めてかなり広範囲でみんなで協力してやっていただいたので、さらにそこに除雪車が入っていただいて非常に助かったんですが、そういうのができない、例えばきのうの高橋たい子議員の質問の中で、例えば槻木の山間部地域では降雪量が違うという状況の中で、しかもより高齢化率が高い集落では、自助、共助でも無理な場合というのが当然想定できると思うんですが、そういった場合も想定しなければならないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） きのうの高橋議員の質問等についてもお話しさせていただきましたが、民間の人々がトラクターを持っている方が協力していただいて雪を除雪していただいたり、そういう部分、あと道路愛護団体とか地域の方々が除雪していただいたりということがありますので、そういう機械等を持っている方をきのうの段階では顔を出して御礼を述べるということがありましたけれども、今後はそういう方々にすぐにはいけないと思うんですけれども、ガソリン代ぐらいの対応をしまして、それで町のほうで行けない部分とかを協力していただくように進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は各行政区の課題の中で、地域の見守り、支援というようなものが大きな課題になってきておりました。それで各地域において今進めている計画の中で、見守り隊、支援隊、こういうような組織を事業計画としてのせている行政区等もう出てきております。そういうようなところに、我々のほうも行政として、ある程度補助金制度の中でうまく活用できるような形の体制を、なおとっていただくような形で説明もしていきたいと考えておりました。

あくまでも自助、共助というような中においても、なかなか限度があるということです。実は話は長くなるわけなんです、今回の大雪で、ある団地の行政区長さんから一つ言われました。ここの家は高齢者、ここの家は若い方がいるというのが、今回の雪ではっきりわかったというようなところ。要は、やはり高齢者になると雪はきができないと。ですから、地域としても、ここが問題だというのが改めて今回の雪でわかりましたというような、そういう課題発見も今回副産物として地域としては見つけたというような事例なんかもいただきましたので、ぜひその辺もまちづくりの中で強力に話し合いを進めていきたいと感じておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） まちづくりと防災と両面のほうからお答えいただきましたので、その部分を含めて、まだ今後の部分が大きいというのは若干不安要素は残りますが、ただ地域防災計画の見直しとあわせて、現在進行中の地域計画の位置づけもはっきりしているようですので、その辺を今後強めていってもらいながらも、ただそれでもやはり限界を超えるような場合の対応策については、絶えず念頭に置いていただきたいということを重ねて要望して、1問目を終わりたいと思います。

○議長（加藤克明君） これより休憩いたします。

13時再開といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

広沢真君、再質問ございますか。どうぞ。

○11番（広沢 真君） 昼休みを挟みましたので、ちょっと気を取り直して改めて質問したいと思います。

大綱第2問です。消費税の問題が重く影を落としています。4月1日から、もう間もなくですが、一般の中小業者、特に自営業者にとっては非常に大きな負担にあるということが予想されているというか、ほぼ明らかなんです、その中でも特に戦々恐々としている業者の皆さんが言っているのは、消費税を転嫁できないということでもあります。

この消費税を引き上げるに当たって、経済産業省及び公正取引委員会が昨年11月に15万の事

業者に対して調査を行ったそうですが、そのうち回答があったのは1万社で、全体の7%に当たるいわゆる大企業やあるいは大規模店舗に納める側の中小企業の750社が、取引から価格への上乗せを拒否されたと。あるいは拒否されることを懸念しているというふうに回答しているそうであります。引き上げられたからといって、おいそれと価格に転嫁すると、お客さんが来なくなったりなんていう個人商店も当然ありますし、あと町内でも下請の仕事をしている業者なんていうのは非常に大変ではないかなと思うんですが、町内でそういうことが言われている事業者はおられないでしょうか。そういう情報があれば答えていただきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 商工会で巡回相談ということで、毎月町内の商店それから中小企業等を巡回訪問しているんですけども、その中では景気ということでの状況は、建設業関係については今雇用の相談とかあって、景気はどちらかというといいと。それから、小売業については、余り客足も伸びていないというような情報は入っています。ただ、消費税についてはどうかというと、消費税の研修会ですか、商工会を通して研修会をやったり、相談会をやっているというような状況で、その個人の事業所の消費税に対する情報というのは、今のところは入ってきていない状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） これから実際に引き上げが行われた時点で、いろいろ苦情や情報も入ってくるかもしれません。その辺はぜひ耳をそばだてて聞いていただきたいんですが、それと同時に、消費税が引き上げられるとともに大変になるからというので、廃業を考えるような商店なんかも出てきかねないというふうに思っているんですが、そういう話は出ていないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 平成25年の1月末なんですけれども、商工会を脱退したのが23名ということで聞いています。内容については、死亡とか病気とか廃業ということなんですけれども、その中で倒産というのが2件ございました。25年度の23社の脱退というのは、24年20名、23年23名ですから、1月末現在としては若干多くなっているのかなというような受けとめ方をしております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 今後、町の商店街の動向というのは非常に気になるんですが、例えば今

の消費税の引き上げに当たって考えていることなんかを、町として調査するような考えというのではないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 済みません。もう一度、よく聞こえなかったのです。

○11番（広沢 真君） 消費税を引き上げられるに当たって、これからの営業をどう考えるかなどというような意向を、商工会との連携をとるような形でも構いませんので、調査をするような考え方は持っておられませんかということです。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 町としても町民の声に耳を傾けていきたいと思っています。それで、商工会と連携して聞き取り調査なり、アンケート調査を実施しまして、そのような情報の把握に努めていきたいということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） これから情報が出てくるような形にはなっているようではございますけれども、私も何回かおつき合いのある商店の方とお話をした際に、町長のご答弁の中に駆け込み需要があるというふうなお話もありましたけれども、一部では確かにあるのかもしれませんが。ただ、私がお話を聞いたのはとある電器屋さんでしたけれども、駆け込み需要があっても大手の量販店に買いに行ってしまうと。なかなか町の商店にまで回ってこないのが実情で、その上に消費税がざくっと来れば、考えざるを得ないような部分もあるんだということを本音で漏らしておられましたけれども、実態としてそういうことがあるというふうに思います。

その点で、一つ消費税後の町で事業者あるいは商店が生き残っていくために、町の中からその事業の火を消さないために、町としても支援を考えるべきだと思うんですが、その点ではまず国が起こしている新しい支援策なども出ていますので、その辺は利用できるものは利用すべきだと思っているんですが、ことしおろされてきている国の小規模事業者支援策については、もう既に通達などは来ているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 今現在、商工会と連携を図りまして、地域商店街活性化事業ということで、にぎわい補助金というのがあるんですけれども、これらの補助金を活用して、消費喚起に向けたイベントの実施をしていきたいということで、現在申請をしております。これについては400万円までの限度額で100%補助できるということですので、にぎわいを商店街で取り戻すようなイベント等を実施していきたいということで、今検討しているところ

でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） それとともに、ことし出されている中で、地域力活用市場獲得等支援事業というのが出されていると思うんです。国の予算として121億円ついているんですが、特に5人以下の小規模事業者を重点的に支援するとして、チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など、販路開拓に取り組む費用のうちの3分の2を補助するというような事業で、上限額50万円、さらに雇用をふやす場合には100万円まで上限額が上がるということなんですが、これあたりはまだ通達は来てないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 今のところその事業については確認してなかったんですけども、今のところにぎわい補助金を活用していきたいというようなことで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） そうすると、私のところのほう国が直接情報をとっているの、そちらのほう早いので、一旦県を通して町のほうに来るのはもう少し時間がかかるのかもしれませんが、当然十分不十分はあっても、国のこういう支援策も利用できるだけすると同時に、やはり利用してもらうためにはきちんと周知しなくてはならないんですが、改めてことしに関する小規模事業者の支援策などを、一般の業者さんなんかには知らせるための手段はどのように考えておられますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） いろいろな支援策につきましては、商工会等を通しまして町内の事業者に対して周知していきたいということで考えております。あとお知らせ版等も、活用できるものについては活用していきたいということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） それについては、知らなかったということがないように、ぜひ努力をしていただければと思います。そういう国の制度も利用しながら、町の独自策をとというのが私の今回の求めているところなんですが、先ほど町長のご答弁の中には以前行ったようなプレミアム商品券も検討するというようなご答弁があって、そこはひとつおっと思ったんですが、ただその検討するに当たって、どの時期、あるいはどういう条件があれば行うのかということをもっと詳しく聞きたいんですが、今考えていることはいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） プレミアム商品券につきましては、景気の落ち込みが激しい場合というようなことで考えております。具体的には町民の声を十分に聞きまして、そして事業者につきましては商工会と連携して、巡回相談等の中で聞き取り調査なりアンケート調査なんかを実施しまして、その辺の判断材料としていきたいと思っています。

それから、時期ということですが、これから9月補正ですか、最短でも9月補正で11月ごろの実施を、落ち込んだ場合については検討していかなければならないということと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） それであれば、その次の、来年度の確定申告やあるいは納税の時期に合わせて、商店のほうも一息つけるような施策になり得るのかなと思いますので、それはぜひ実施していただきたいというふうに思います。

そのほかの施策ですが、私はこれまで何回も取り上げてきましたし、一旦は町でも実施していただいて大きな効果を上げた住宅リフォームにかかわる事業なんですけど、この効果が全国的にも大きく広がってしまっていて、さらにことはリフォーム助成に関して国も事業化しようということが打ち出されてきているんですが、その辺は情報としてはつかんでおられるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 住宅リフォームについて国のほうでも支援というふうなお話ですが、それについては今のところ確認しておりません。それから、住宅リフォームについても検討はしたんですけども、住宅リフォームについては今現在、建設関係の状況は悪くはないと思っています。どちらかというと、建設関係については景気はいいのかなということと判断しておりますので、今のところ住宅リフォームについての検討はしていないというふうな状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 国のリフォームの話はまだ出されて間もないので、情報がなかなか入ってこないかもしれないですけども、長期優良化リフォーム推進事業という名称で、リフォーム工事に対応する工事費の3分の1、限度額は200万円と100万円の2種類があるということは、実は共産党の国会議員から情報をいただいているんですが、そういう部分が出されているということがお知らせされています。

そのリフォームに関してなんですけど、建設に関しては非常に好景気が続いているということ

なんですけれども、建設といっても土木と一般住宅という区分があると思うんですが、その点で例えば土木のほうについては、町の公共工事もたくさんありますし、その部分については仕事はいっぱいあると思うんですが、例えば一般住宅、大工さんやそのほかの細かな内装をやる職人さんであるとか、そういう方々の仕事がどうなっているかということが気になるんですが、そういう部分での情報は町でつかんでいる部分がありますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 商工会の巡回訪問の際にいろいろ聞き取り調査をしているというお話をしたんですけれども、その中で建設業につきましては1月の調査内容なんですけれども、建設業に対しましては太陽光発電の据えつけ事業など新たな消費需要に乗った業態は活況を呈しているということで、労災、それから雇用保険、労働保険の適用に関する相談が多い。そして、一定の景気が雇用も創出しているというような商工会の巡回相談の中での景況になっております。景況については、建設業関係についてはどちらかというといいのかなという判断をしております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） その雇用というのは、どういう中身なんでしょう。現場作業員なんでしょう。それとも何か技術を持った技術者なのか。そういう部分も含めて、細かいデータがあれば。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 細かいデータはないんですけれども、やはり建設業関係で雇用が進んでいる、雇用創出があるというような内容で聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 今聞いているのは、聞いているというのは課長に聞いたのではなく、世間で聞いているのは、建設業について、例えば建築資材が不足している、生産が追いつかないということでありまして、現場作業員が、土木の現場で足りなくて工事ができない、あるいは入札不調があるというようなことなので、やはり土木建設のほうに少し業績が傾いているのではないかなと思うんです。いわゆる一般建築のほうがどうなのかというのが非常に気になるんですが、その部分の需要や仕事量というのはどうなんでしょうか。そのデータはないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 建築それから土木というような別々の調査ということでの記載

はございませんので、その辺は詳しい内容についてはちょっとわからないというようなこと
でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） これから裾野が必要な例えば太陽光発電などは当然個人住宅の工事なん
かも多いんでしょうけれども、例えば自宅の改築やリフォームなどの需要というのが、これ
から伸びるか伸びないかという点では、当然消費税が8%、それがさらに10%にしたいとい
う方々がいっぱいおられるわけですが、そうなってくると控えてくる、そういう傾向
が当然出てくると思うんです。その際に、前も震災住宅事業補助金のように、大きな経済効
果をもたらした施策というのは、やはり土木建設ではなく、一般住宅方面にいったからこ
そ、より裾野が広く大きく経済効果があったのではないかなと思うので、その部分のデー
タをぜひ建設方面ということだけではなくて、建設土木と一般建築、住宅建築のほうとい
うのを別々に捉えてもらって、景気動向を調べていかないと、町の多くの業者さんの中
で少なくとも細かな業種に分かれている職人さんなんか、もちろん土木と鉄筋コンクリ
ートなどの建設土木の場面でも当然そういう職人さんが入る場面もありますが、一番
仕事を多く必要とされるのは、一般住宅の建築だと思うんです。その部分のデー
タをぜひ耳をそばだてて聞いていただくというのにも必要なのではないかなと思
うんです。その点についていかがですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 土木、それから建築とこれは別々に耳を、町民の
声、それから業者の声を聞き取っていきたいということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） それでは、当面まだといって、実施されるのを待っているわけ
ではないですけども、消費税が実施された後、消費税の引き上げが実施された後、出
てくるデータをきちんと見ながら、早目早目の対策をとっていただくということが非
常に重要なことだと思います。やはり3%から5%に引き上げたときのことを思い
起こせば、相当大きな影響がある。そして、それはより小さな規模の事業者にと
っては、より大きな打撃になるというのはもう明らかだと思っておりますので、
その部分も目を向けていただいてということですね。

私の質問も今回で終わるということではなく、その都度その都度また取り上げて
いろいろお願いしたりする場面もあると思いますが、とりあえず必要だと思うので、
柴田の町の中の業者さん、絶対個人商店の火を消すわけにはいかないと。やはり
何度も言っていますが、震災

があった後に一番最初に町民に手を差し伸べてくれたのは、町のお店屋さんです。商店街の肉屋さんであり、あるいは町のスーパーでありました。それは決して大手のスーパーではありません。そういうことを考えても、私たちは町内で頑張っている商店、それから小規模事業者を守っていかなければならないということがあると思います。

その意味で、ぜひ変化については敏感になっていただいて、そして早目早目に手を打つ、そのことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、11番広沢真君の一般質問を終結いたします。

次に、7番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔7番 佐々木裕子君 登壇〕

○7番（佐々木裕子君） 7番佐々木裕子です。大綱2問、質問させていただきます。

1 問目、大雪等の災害対応について。

近年は温暖化による影響もあってか、気象変動が激しく、国内においても雨、風、雪が大変な災害をもたらし、各地で被害が増大しました。先月は2週続けての大雪で、白石市や仙台市青葉区新川で観測史上最高の積雪となり、石巻市や白石市では最大瞬間風速14.4メートルと強風が吹き荒れ、大雪と強風により交通機関は大きく乱れました。JRにおいても、東北の在来線で121本が運休となり、阿武隈急行も全線運休となりました。また、高速道は除雪作業が終わらず、一部の区間で通行どめが続き、東北道も通行どめとなり、宮城、福島、両県を結ぶ国道4号線に車が集中し、30キロメートル以上の大渋滞が発生、多くの人々が車中で一夜を明かしたと報道されました。

そのほか全国で9,000人もの方々が孤立したとあり、県内では丸森町の筆甫を含む4地区で除雪が進まず、374世帯が孤立状態となったほか、施設や家屋、カーポート、農業ハウス等の倒壊が各地で見られ、大きな被害が生じました。

そこでお伺いいたします。

- 1) 柴田町の被害状況はどのようなものであったのか。
- 2) 被害から換算して被害額はどれくらいのものとなったのか。
- 3) 2週続いての大雪で、除雪体制はどのようなものであったか。
- 4) 白石市では、仙台河川国道事務所からの要請により、国道4号線上り線で大渋滞に巻き込まれたドライバー向けに備蓄食料を提供したとありましたが、柴田町への協力要請はなかったのか。

大綱2問目、町内中学校の部活動遠征時における移動手段環境整備について、伺います。

町内中学校の部活動遠征時における移動手段の環境整備について、昨年の9月定例会で質問させていただきました。その進捗状況を伺います。

学習指導要領の中で、部活動は学校の安全管理下で行うものとなっていることは、既に各学校へ周知されているものと承知しております。また、遠征時の送迎について、現在の町の財政状況、町所有バスの運行数の現状を鑑みれば、町内全ての部活動遠征時に町所有のバスで対応することは困難であり、保護者所有の自家用車による送迎がやむを得ずなされていることも承知しております。

生徒が安全に部活動に打ち込み、保護者も安心して支援できる対策として、ガイドライン策定を積極的に行っていただけると期待をしていることから、改めて次についてお伺いいたします。

1) ガイドライン策定の必要性について認識はどのようなものであるか、お伺いいたします。

2) 必要と認識している場合、策定するための情報や意見の収集方法、策定の時期はいつごろとお考えか、お伺いいたします。

以上2問、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、町長。2問目、教育長。最初に町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、大綱2点ございました。私は1点目ですね、大雪対策でございます。

さきに広沢議員にも回答いたしましたが、1回目の大雪では園芸施設のパイプハウスが8棟倒壊しました。その他の被害はございませんでした。また、2回目の大雪では倒木や雪による道路の通行どめが合わせて4カ所、農業パイプハウスの倒壊17棟、鉄骨のハウス3棟が倒壊しました。その他、カーポートの破損なども報告を受けております。

さらに、15日の午後3時から入間田、船迫、富沢地区の60軒余りが停電になり、最終復旧は16日の午後7時となりました。被害額につきましては、農業関係分897万円となっています。倒木等は撤去して道路通行できるようにしましたので、被害額は確定しておりません。

3点目、これは高橋たい子議員からも同様の質問をお受けいたしましたので、同じ内容になりますが答弁いたします。

今回の除雪体制は2週とも車両センターに拠点を構えて、車道部は幹線道路を中心に町内4業者と町外3業者、合わせて7業者と車両センターで除雪を実施しました。歩道部は町内6

業者と1愛護団体に依頼して除雪を行いました。

また、地域住民の皆様みずから歩道や生活道路の除雪を行っていただいたことにつきましては、改めて深く感謝を申し上げます。

今後は、このたびの除雪対応の経験を生かして、できる限り効果的な除雪対応に努めてまいります。生活道路の除雪はこれまでどおり地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

4点目、仙台河川国道事務所に確認したところ、スリップにより国道4号において大渋滞等が発生したことにより、白石市に要請したとのことでした。柴田町には協力要請はございませんでした。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱2問目、町内中学校の部活動遠征時における移動手段についてのガイドライン策定についてお答えします。

平成25年度9月会議における佐々木議員のご質問に対しましては、保護者の皆様のご理解をいただきながら、各学校と連携しガイドラインの必要性を含め検討しますと回答させていただきました。その後、各学校に対して、学校内での検討と保護者の皆様に対して保護者の自家用車に生徒が乗り合わせる際の責任問題について、トラブルが起きないようにルールなどを決めたらよいのではと、保護者の皆さんに問題提起をするよう指示をいたしました。

結果として、書面での取り決めをするようにした部活動もありましたが、来年度以降に保護者会で説明を行うというふうにした学校でありますとか、現地集合、現地解散で乗り合わせ等は行っておらず、保護者からの意見、苦情はないというところもございました。各学校とも遠征時の移動手段につきましては、公共交通機関の利用と、現地集合、現地解散を基本としているところでございます。しかしながら、保護者の送迎によらなければならない場合において、相乗りをする場合は後々のトラブルとならないよう、ルールづくりは必要だと考えております。

ただし、保護者の送迎が必要な場合のガイドラインなどを教育委員会が一方的に示して、活動を制限するのはどうかとも考えておるところでございます。今後は、各学校を通して保護者の自家用車での送迎は、保護者の責任において行うものであることを周知するとともに、保護者間でのルールづくりをお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） では、まず初めに、今回の大雪では限られた台数の中で早朝より夜遅くまで、また幹線道路や生活路、そして歩道に至るまで、今回私も初めて自分自身雪かきをしていたときに、歩道を除雪していただきまして大変助かりました。感謝を申し上げます。大変ご苦労さまでした。

それでは質問させていただきますが、私の質問と同僚議員の中にも質問されたことと重複する部分もあるかとは思いますが、質問いたします。

まず、これまでの町長の答弁によりますと、今後は除雪ルートを選定や除雪機械を手挙げ方式で順次用意するという答弁がございました。1台の金額が50万円ぐらいということでしたが、この金額は全部補助していただけるものかどうか、お伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 昨日来から除雪機の助成についての答弁があります。これについては、実はコミュニティ助成事業というようなものを活用して、地域に出したいなというふうに考えております。ただ、このコミュニティについては、今一般コミュニティということで、集会所の備品とか、こういうようなものにも補填されているんですが、いろいろこの助成事業の中に地域防災組織育成助成事業というような項目もあります。要は、地域の防災をどうするかというようなところの助成項目です。

それから、共生の地域づくり助成ということで、これまた地域の問題、課題を備品を踏まえた中でソフト、ハード事業をどう地域で取り組むかという、こういうような助成制度がありますので、そちらのほうを行政区のほうにお知らせしながら相談をしていきたいというふうに考えております。

また、地域計画の中のハード事業というようなものも3年間積み立て方式ができますので、その中で準備ができるかどうかというようなところで、いろいろな形でできるだけ地区の負担のないような助成の情報を集めながら、地域のほうに提供していきたいなというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 今、ハード事業で3年間貯蓄してというような話ですけれども、この雪や雨、風というものは自然災害なものですから、いつ来るかわかりませんので、そのことに対してはどのような対策を講じていかれるか、そういう補助を使ってということなんですけれども、一度で金額を出せない場合はどのような、何かそういう、普通で言えばローンと

なりますけれども、そういうような町からのそういうもの、利子のないような状況で貸し出しというものはしていただけるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回はあくまでも手挙げ方式というか、地域の中で地域の活動の中でやっていただくというような、コミュニティ助成というようなところの助成金を活用した中で申請したいということです。当然この辺については地区の持ち出しはないというような助成金もあります。なお、地域によってはそれだけの積み立てもあるというようなところもありますし、いろいろな活動の中で、まずこの辺について行政区の需要というか、そういう意見を今後聞いて、手配なり話し合いを進めたいというような形では考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、そういう助成をしていただくことで、やはり私も今回雪かきをしていて、そういう除雪機が欲しいと思いました。実際、雪がかなり重い雪だったものですから、そういう手挙げ方式で機械が整備されることで、やはり子供たちの通学路なども早目に確保できて、大変助かる、喜ばしいことではないかなと思います。

次に、メインとなる道路、例えば銀座通りのような通りですが、今回除雪した後に道路の幅が狭まってしまったんです。かいた雪で車道が狭まったものですから、すれ違うことができない状況がございました。広沢議員の質問の中にもございましたけれども、緊急事態を考え、やはりそういうメイン、そして生活道路のメインとなる道路は、やはり緊急車両がスムーズに通れるように除雪することが一番大切なのかなと思いますが、その辺をどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

今回は大雪ということは私どもは想定をしながら、7日の金曜日には業者さんに全て手配をして、いつでも動ける体制をとって8日の早くから動いたわけなんですけれども、余りにも雪の量が多くて降り続けているという状況で、まずは幹線道路でも1台の車両が通れるスペースを確保しましょう、確保しないと除雪する車も通れないということなので、確保した後に、高橋たい子議員のときにもご答弁していますけれども、1社で13時間ぐらいかかって、戻ってくる業者さんもいるんです。夜中の11時半に戻ってきた業者さんは、次の朝4時からまた動いていただくということでしたんですけれども、2回目についてはその幅を広げまし

ょうということで、同じ除雪を繰り返しているように見えるんですけども、実は現場でいろいろな工夫をして、1回目の幅を次は広げる工夫、3回目のときには交差点にある雪を干渉せずなど幅員の確保には努めてはみましたが、余りにも雪が多くて。ただ、特に銀座通りは私も通りましたが、1車線しかないところについては優先する車を通して、自分がその雪の中に車を突っ込んで車を通らせていらっしたんです。その後その車が出られなくなって、結局みんな手を出してあげているという光景を見たんですけども、できるだけそういうことのないようにはしたいなど。

緊急車両ということもあつたんですけども、実は西船迫のPCタンク、停電の関係で一時電気がとまりました。その際にPCに補助燃料を上下水道課で補給するというときに、太陽の村の除雪がまだ行ってないときだったんですけども、その情報は私のほうでつかんで、入間田に行っている部隊を急遽途中で仕事をやめさせて、緊急の場所に向かわせて対応したということが今回ありましたので、当然緊急車両、先ほども話題になりましたけれども、緊急の場面があれば当然段取りをすぐ変えて、一番大切なところに対応していきたいと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 今回の雪は、本当に今までにない雪だったことから、いろいろなことが、想定できないようなことが起こったのだと思いますけれども、やはり緊急時にはそういうふうに対応していただいたということで、そういう緊急と、また人の命がかかるもの、そういうものはやはり1分1秒、そういうことも考えられるので、メーンの通りはなるべく早目にそういう除雪をいただくようお願いしたいなと思います。

それから、4番の要請はなかったということなんですけれども、もし要請があつた場合の対応についてはどのようになるか、お伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 要請があれば対策本部のようなものを組み上げて、どのような支援をすればいいのかを決定しながら、調書が上がってきますので調書のトップ、指揮官のもとに動くことになるかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） そのときには備品としては、その状況に応じて提供することになると思えますので、その中に食品について賞味期限があるんですが、現在、期限切れ間近の備蓄食料というのはどれくらいあるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 震災のとき、韓国、中国のほうからおかゆをいただきました。それが間もなく切れるんです。そういうことがありまして、各自主防にも渡したんですけれども、そちらの避難訓練でもそれを各住民に渡したんですけれども、かなりまずいと言っては語弊があるんですけれども、非常時だったら食べるけれども、今ではちょっと食べ切れないということがありまして、うちのほうも各区会に配付しておりましたけれども、今500余り余っております、今度はそれを処分しまして食べられる牛丼とか、そういうレトルト、温めなくても食べられるものに変更していこうということで考えております。

あとビスケットとかそういうものについては、各小中学校にも、あと自主防災会のほうにも差し上げておりますし、あと町のほうでもそういうものを保管しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） そうですか。ただいま学校のほうにもそういうものを差し上げているということでしたので、私も学校教育の中の一環として、そういう防災でこういうものを常に蓄えておくことは必要なんだよ、また生きる上でどれだけ大切なものかということ、教育上教える上でもいいのかなと思って、そのことをお話ししようかなと思いましたがけれども、そういうことが行われているのであれば、今後ともそのように続けていただければと思います。

それでは、この除雪に関しても、備蓄品についても、そのときに応じて対応いただくということでしたので、まず緊急車両だけはスムーズに通れるように、そこだけは重視して、これからの除雪でいろいろルートとかを考えていただければと思います。1問目はこれで終わらせていただきます。

2問目に入らせていただきます。

それでは、部活動の遠征のときに保護者の方の自家用車を使って行うという質問で、9月にもさせていただいたんですけれども、まずお互いの気持ちのすれ違いがあるのではないかなと。送迎をされる方と、それを願う側の方々との意見の相違があるのではないかなと、私はお話を聞いていて感じました。結局これまで保護者の方々、子供たちのためによかれと思って送迎もためらいなく今まで行われてきたのでしょうけれども、近年相次ぐ送迎中の事故報道により、万が一のときには自分の保険も利用しなければいけない、そういう補償面、そういうものに関して金銭的にも、また精神的にも負担が強られる。そういうことを願う側もわかっていなければならないという、そういうすれ違いがあるのではない

かなと思うんです。そのためにやはりこのガイドラインというのは、きちんとしたものをつくっておくべきだと私は考えているわけで、こういう質問をさせていただいたわけなんです、いかが思われますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） お答えいたします。

先ほど教育長が答弁申し上げた中でも、やはり今回9月の会議でご質問いただきまして、各中学校に保護者の皆様が遠征に当たっての車出しをすることについての確認事項ということで、今のご質問にあるように、車を出していただく保護者の方と、それを利用させていただく保護者の方は、やはり両方でお話し合いをしてそういうルールづくりをしているところもあるんですが、今後やはり全ての保護者の皆さんに対して、そのルールづくりについて各学校で取りまとめて提案をしていくということにしておりますので、これからは具体的にルールづくりが未完なところにつきましては、学校のほうでも部活を通して、顧問を通して、保護者会のほうにご提案申し上げまして、それでまた両者のそういう保護者間の共通の理解をしていただけるようになっていくものだというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） そのときは、説明する方というのは顧問の先生が説明するようになるのか、それとも全体的な説明となるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） これは、もう既にルールづくりと申しますか、そういうルールをつくっているところでは、保護者会の中での話し合いというふうにしてきていますので、これは当然顧問も入る、学校のほうでも入りますが、やはり保護者の方の車でございしますので、それは保護者会の中での話し合いというふうにしていただくと申しますので、指示と申しますか、話をしているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それは保護者会ですけれども、部活一つ一つの保護者会ということでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 大変失礼しました。その部活ごとの、もう既にルールづくりがなっているところとなっていないというのは、その部活ごとのお話をさせていただいたものですから、その部活ごとの保護者会の中での話し合いということにしております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） では、その部活ごとにとということなので、その学校の方針というものがございますよね。ルールづくりをこれから行うわけですけれども、そのときにやはり人というものは、伝えるということはずごく難しく、その一言で中身が変わってしまったり、受け取る側でも違うんですけれども、そういうことがあるので、そのためにやはりきっちりしたルールづくり、ガイドライン、そういう作成というものが必要ではないかなと感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） ガイドラインという形ではございませんが、それぞれの学校でそれぞれの部の中で、やはり誓約書といいますか、そういうスタイルをとっているところだったり、あとはその練習試合等の予定を保護者の皆さんに発信する通知の中での、同意を求める文書でお出ししている部、いろいろなスタイルがあるんですけれども、そういうことでの保護者間の中で了解をいただくという形をとっているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、そのルールについて、やはり学校、先生、そして保護者の方、全員が同じ気持ちでやはり理解することが、意思の疎通を図ることにもつながると思いますので、そういう意思の疎通がとれるということは子供たちにとってもすごい影響がいいわけです。子供たちが安心して、安全の上で伸び伸びと部活動にも専念できる、その中でやはり自分自身を強く鍛えて、また部活が友情を育む場となるように、やはりサポートすることが必要でありますので、そういうルールづくりを早目のルールづくりにしていただければありがたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 9月の会議のときのご質問の後にも、各学校にも周知しておりますし、今回のこの議会の後にも、なお保護者会でのルールについてどのようになっているかも確認しながら、また周知をしてまいりたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） では、保護者の方々と話し合いの上、一日も早いルールづくりに専念していただくようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、7番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、12番有賀光子さん、質問席において質問してください。

〔12番 有賀光子君 登壇〕

○12番（有賀光子君） 12番有賀光子です。大綱1問、質問いたします。

1、「光齡社会」を目指して。

高齢化社会がますます進展する中で、いつか通る道が悲惨な老人受難時代にならないように、明るい老後、「光齡社会」を目指して、社会の高齢化に伴う次の3点の課題について伺います。

1) 65歳以上の高齢者の多くはまだまだ元気であり、長年の仕事の中でさまざまな技能や知識を蓄積した方々である。現役世代が疲弊してしまわないためには、高齢者が支えられるばかりでなく、支える側にも参加してもらい仕組みづくりが必要である。また、高齢者にも自己表現の機会をつくっていくことが、生きがいつくりにつながるものと考えられる。高齢者の力を生かす場をふやすため、介護ボランティアポイント制度を導入してはどうか。

2) 高齢化が急速に進む中、災害時や日常におけるひとり暮らしの高齢者の緊急時の対策が急務となっている。救急医療情報キットは、持病やかかりつけ医、緊急連絡先などの情報を記入した用紙を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫で保管し、いざというときに救急隊がその情報を活用することを目的としているもので、実際に役立っている。

柴田町でも救急医療情報キットは普及してきている。さらに一歩進んで、三重県鈴鹿市では外出先でも持ち歩くことが苦にならずに携帯できるもの、また自然に身につけられるものとして、ネックレス式の救急情報ネックレスを導入している。柴田町も外出先でも医療情報が把握できるように、携帯用救急医療情報キットを導入してはどうか。

3) 厚生労働省は、認知症施策推進5カ年計画を策定し、平成25年4月からスタートさせた。背景には、65歳以上の高齢者のうち、認知症の人は23年時点で約462万人に上ることが調査でわかっている。さらに、認知症になる可能性がある軽度認知障害（MCI）の高齢者も約400万人いると推計され、65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍である。

国の5カ年計画では、将来的な危機感から、認知症になっても住みなれた場所で暮らし続けられる在宅ケア中心への転換を目指しており、ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）の作成・普及を自治体に求めているが、町の対応はどうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員、大綱1点でございます。「光齡社会」を目指してござい

います。3点ございました。

1点目の介護ボランティアポイント制度の導入をしてはいかがかということでございますが、これは平成24年第2回定例会において、介護ボランティアポイント制度の導入をという質問をいただき、平成24年度には介護ボランティアポイント制度の資料収集と健康づくりポイントとの調整を図るとともに、平成25年度には具体的な制度設計や運用について準備をしていたところでございます。

しかし、平成25年度には、介護保険の制度が大幅に改正される見込みとなり、特に要支援者の介護予防事業が大きく変わることとなりました。要支援者の介護予防給付である生活援助サービスが主となっている介護予防の訪問介護や通所介護サービスが、地域のボランティアやNPO団体等が実施する地域支援事業に移行することになりました。この改正案から、町としては平成26年度当初から介護ボランティアポイント制度を導入した場合に、介護ボランティアポイント制度と地域支援事業にかかわるボランティアが双方に存在し、ポイントと介護報酬が混在してしまうこととなります。このような仕組みが併存してしまうと、介護サービスを受ける高齢者が混乱を招きかねないと判断し、大変残念ではありますが、平成26年度からの介護ボランティアポイント制度の実施を見送ったところでございます。

今後、改正介護保険法による地域支援事業の事業計画の中で、介護ボランティアポイント制度が実施可能と判断される場合には導入していきたいと考えております。

2点目、携帯用救急医療キット導入についてでございます。

柴田町では、平成22年度より救急安心カードを配付し、緊急時の救急隊員等への情報提供などに必要な持病や内服薬、かかりつけ医などを記入し、役立てております。当初は75歳以上の高齢者等の希望者に配付しておりましたが、平成24年度からは70歳以上とし、平成25年3月現在で1,656世帯、1,921人に配付しております。

携帯用救急安心カードについては、救急安心カードの携帯者かどうか、外見から判断することができにくく、また携帯用の大きさに情報をまとめることも必要なため、冷蔵庫に保管するボトルタイプのもの普及に努めてまいりました。携帯用の救急医療キットにつきましては、鈴鹿市の例を参考としながら、広域消防の体制の問題もあります。費用面の問題もあります。情報の24時間管理体制など多くの問題もありますので、こうした問題をクリアし、携帯用救急キットのシステム体制が整えられるかどうか、研究してまいります。

3点目の認知症ケアパスの作成等でございます。

国では、認知症対策等総合支援事業として、これまでの認知症関連予算事業の再編を行い、

事業の推進のため認知症施策推進5カ年事業、いわゆるオレンジプランを策定いたしました。

認知症対策等総合事業で市町村が取り組む認知症ケアパス等作成普及事業は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で、暮らし続けることができる社会の実現を目指すものでございます。具体的には、認知症の人が認知症を発症したときから、生活機能障害の進行状態に合わせ、いつ、どこで、どのような医療、介護サービスを受ければよいのか、あらかじめ標準的に決めておくのが認知症ケアパスの作成です。この認知症ケアパスを通じて、認知症の方とその家族がどのような支援を受けることができるかを、早目に理解できるように普及することを目的としています。

町としては、平成26年度において認知症ケアパス等作成・普及事業に取り組み、認知症ケアパスを作成いたします。また、その普及に努めるとともに、認知症高齢者にかかわる支援体制の整備や、目標となる介護サービスを平成27年度以降の第6期介護保険事業計画に反映させることとしております。

また、ホームページ、広報への掲載、出前講座に合わせての周知や、地域包括支援センターでの総合相談など広く普及していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 有賀光子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 日本の平均寿命は2012年には、女性が約86歳、男性が80歳と大幅に伸びました。現在、65歳以上が高齢者と定義されますが、近年は人々の意識や体力も向上し、医学的にも現在だと75歳以上が適当ではないと言われております。そこでこの伸びた寿命に見合う生活の質、健康、人間としての自立と尊厳を高めていくことが大切になってきました。それで、町としてのボランティアの活動は現在どのようなものがあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） ボランティアについては、社会福祉協議会のボランティアセンターというところがございまして、そこでボランティアの登録またそのニーズ等へのコーディネート等を行っているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 現在、社会福祉協議会で登録している人数を教えてください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 済みません、今ちょっと手元にそのデータを持ち合わせておりませ

ん。

○議長（加藤克明君） では、後ほどということで。再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） わかりました。それでは、現在この事業のほうなんですけれども、2012年国民の死亡原因としては、がん、心疾患、肺炎、脳卒中の順で、一方に介護が必要となる原因は脳卒中、そして認知症であります。これらの病気の多くは生活習慣病ということで、寿命には平均寿命と健康寿命があり、平均寿命というと生存年数、健康寿命というのは介護を必要とせず自立した生活ができる年数になりますが、両者の差は男性で約9年、女性では約13年、この方が結局現在介護を受けることになりましたが、柴田町としてはどのくらいの差があるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 健康寿命でございますが、柴田町については、男性の健康寿命は78.53歳、平均寿命が79.89歳ですので、その期間1.36年というふうになります。女性ですが、平均寿命が87.68歳、健康寿命84.22歳で、その差3.46年となります。

あと先ほどの答弁漏れのデータを見つけました。社会福祉協議会のボランティアセンターに登録している団体数24団体で、人員881人、個人登録が27人という状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） よく健康寿命調査といって、長野県がよく出てきます。健康寿命として日本一の健康だということで、そしてここは40年前からずっと食生活、運動、社会活動、奉仕活動にかなり費やしてきたとありますけれども、やはり今回柴田町でも運動のほうも今度ポイント制度で活動が始まりますけれども、一歩家から外に出ているということで社会活動、奉仕活動の効果もあるということで、今回改正になって要支援1、2のほうのボランティア募集をして新たに始まるというお話がありましたけれども、その点、少し詳しく教えてください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） この要支援のいわゆる予防給付が、今度地域支援事業に変わるという介護保険の制度改正が今進められているわけなんですけれども、これについては、要支援者のニーズが多様なニーズになってきていると。例えば生活援助についても6割方が掃除がありますし、買い物とか、ごみ出し等もいろいろ多様なニーズになっていると。これまでの介護予防事業所が担ってきた、いわゆる介護予防給付にそぐわないサービスも出てきたという側面がございます。

あともう1点、今議員おっしゃられたように、高齢者の社会参加を通じて、元気な高齢者が社会支援の担い手として活躍すれば、生きがい、また介護予防にもつながるということが、今度の改正の一つとなっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今度要支援1、2をすると、昨日の佐々木議員のほうでは今までと同じサービスを受けられるという感じになりましたけれども、どのように、募集をするような感じなのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） いわゆるサービスの担い手が高齢者の方も入ることなんですけど、個人ボランティアということではなくて、これは有償ボランティアでございまして、介護予防の費用からその費用が賄われると。今までの事業所への負担よりは実費程度に下がると思うんですが、それについては介護予防、要するに有償ボランティアというふうになります。有償ボランティアは、保険者である町との委託契約か、団体の承認とかという手続の中で、いわゆる契約行為に基づいて行うこととなります。ボランティアの組織下の中で、ボランティアの募集ということはある得るというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 先ほど私のほうが質問した介護ポイント制度が入り込む余地というのはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 介護の要支援者へのサービスについては、有償ボランティアと申しました。介護ボランティアポイント制度は、無償ボランティアということになります。ですので、そのサービスの内容を精査しまして、今第6期の介護保険事業計画、平成26年度行うわけなんですけど、その対象となるサービスの内容の仕分けを行います。有償ボランティアに沿うもの、今までの要支援者に対するサービスの範囲といたしますか、そういうものをまず決めると。そこで、介護ボランティア、要するに無償ボランティアの範囲が適当というものがあれば、それは今度有償ボランティアの対象として進めていくということで、まず今度の制度改正でその範囲を決めて、その後、その谷間といたしますか、無償ボランティアが担うのが適当なものがあれば、それは介護ボランティアポイント制度ということで考えていきたいというところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 例えば、中にはそういう有償ボランティアの対象とならないもの、例えばちょっと家を出てお茶出しをすとか、そういったものにもこちらのポイント制度のほうを入れていただいて、少しでもまず家から一歩出るという感じで皆さんの、これからはますます地域でやっていくというのが大事になってくると思いますので、そちらのほうも考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 例えば、通所予防介護、デイサービスセンターは、その事業所で担っていたんですが、今も憩いの日ということで、地域の集会所で地域の方がお世話しながら、引きこもりがちな高齢者の方の交流の場をつくっているというものも、ミニデイサービスということで今回の地域支援事業といいますか、市町村事業の中に組み入れていこうかなというふうにも思います。それはどの程度までが有償ボランティアに該当するかというのは、平成26年度の計画の中でその範囲を決めていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今後、これから高齢者が最大のピークとして2025年、そして地域包括ケアシステムの成功の鍵を握るのは、本当に大事な地域包括ケアシステム、今後これからも議論されると思います。そして、その成功の鍵を握るのは住民の支え合う力、つまり互助をどうやって強化させるかが大事ですと、木原孝久所長がお話をされておりました。それで今回、町では互助についてはどういうふうに捉えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） これからの地域における高齢化社会を考えるに当たって、議員ご指摘の地域包括ケアの推進、構築というのが非常に重要でございます。これは5つの要素で成り立っていきまして、医療、介護、予防、生活支援、住まいのこの5つの基盤整備が整ってきますと、その構築が進んでいくということでございまして、その生活支援の中で今議員ご指摘の部門がますます地域支え合いの中で、いわゆる専門職、介護事業所以外の専門職以外の多様な事業主体による支え合いというものが、今後ますます重要性を増してくるものというふうに認識しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 昨日、佐々木議員の各行政区の地域計画づくりのお話があったとき、各行政区で問題になっているということで、今までずっと町がやってくれたのに、それがなぜ役割分担するのだという意見が出たということをお話がされました。今まで柴田町は結構職

員が小まめにやってきたということで、その地域計画をつくるのにまとめる方がいないというお話がありましたけれども、今後結局そこが大事になってくるということで、この木原孝久所長が支え合いマップというのを出したんですけれども、それはご存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） まだわかっておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 鹿児島県の奄美大島の龍郷町、職員らが粘り強く、結局そこまでいかにさせるために職員の方が、最初まず住民に意識させるために、職員が一人一人に働きかけて、住民の自立意欲が高まるようにずっとお話をし、粘り強くお話をし、そして地域にいたほうが楽しいという姿勢から、今まで施設にいた方が今度自宅へと戻る住民がふえてきたということです。そして、町の2012年度の介護給付費が前年と比べて約800万円減ったということで、住民による助け合いが前提で、それを補充するのがサービスであるというふうにして、成功例としてお話がありました。

例えばこの支え合いマップというのが、50世帯の近隣の対応として、まず地域のことをよく知っている住民5人くらいが集まって、井戸端会議みたいな感じでお話をしていくということで、自分の地域の中でここには高齢者がいるとか、ここは助けが必要だとか、そういうのをごく細かに地域で話をするというのが大事だということで、それを畳1畳ぐらいのわかりやすいマップにつけて、みんなで話し合った中で、先ほど課長からお話があった、今回雪のために初めてここに高齢者がいるとわかりましたという区長さんのお話がありましたけれども、そういうのを本当はもっと細かにわかっていかなければいけないということで、支え合いマップというのをつくるいろいろな面が出てくるということで、結構有効に互助の課題が見えるということでお話がありましたけれども、そちらのほういかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 名称は違うんですけれども、防災安全マップづくりというようなことで、もう既に行政区で取り組んでおります。例えば、私のほうの行政区4区でもそうなんです、高齢者の住宅に対して誰が支援できるかというような第1順位、第2順位まで名簿をつけまして、地域の中での支援体制をつくったり、あと土手内のほうの行政区においては、集会所の中に個人情報を開示するような形で、誰がどの場所を守るんだというような、そういう形で行政区で先進的に取り組んでいるところも数多くあります。我々のほうもそういうようなマップづくりが、まだ力的にできないというようなところの行政区のリ

クエストを聞いて、地域支援員とか、成功している行政区長さんを講師に招いて、その地域でそういうマップづくりをしていきたいと思いますという形での働きかけは、昨年から地域の中に根づかせるような形で進めております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） そのマップをつくる前の準備段階としての世話役さんが、あの方は何が好きかとか、あの人は友達がいないからとか、そういう細かなことまで話をしていくという感じのマップなんですけれども、結局そこまで進んでいるということなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 例えば、この方が出無精だと、地域に全然出てこないとか、やはりそういういろいろな我々のわからない隣近所の情報、こういうものも特定の個人情報という形で、地区のほうでは整理されているということです。ただ、趣味とか、そういうところの情報までは把握しているかというのは、ちょっと私、全ての行政区の中に入っていないのでその辺はわかりませんが、私のほう第4行政区については、その情報までは集約はさせていただいていないという現状です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） そういうふうに進んでいるところと、やはりまだまだこれから指導していかなければいけないという差があるということです。やはりこれからますます高齢化が進んでいくということで、本当に住民一人一人の意識改革から始めなければいけないということで、しっかりやっていっていただきたいと思います。

あとこの前、住民懇談会があったときに、健康づくりとしてラジオ体操で介護予防している町があると、そういうラジオの対応をしているところをぜひ町としても行うべきと考えるがという質問がありました。そして、答弁としてはラジオ体操は介護予防には大変効果がある、いいことだと思っておりますけれども、例えば館山のほうに登る方が結構いらっしゃるんです。その中であそこの観光物産館のほうから、朝6時半にラジオ体操の音楽、中には自分でラジオを持って行ってラジオ体操をしている方も前に1回見受けました。そういう意味でも、太陽の村にもそのために行くという人ももしかしたらいるかもしれないので、伝承館でラジオ体操を流すという考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 有賀議員のご質問にお答えします。

ラジオ体操については2年前に仙台大学のほうで、ラジオ体操の巡回体操ということで行い

ました。新年度においてラジオ体操の普及啓発をということで、各行政区のほうに指導者の養成を含めた講座を予定しております。今、ご質問の伝承館でラジオ体操の音楽というのは、地区でもいろいろ、子供会でもそうなんですけれども、ラジオ体操をうるさいというふうを感じる方もいられるんです。ですから、実際やられる方は皆さん、集会所とか、そういった施設でラジオ体操をやっているケースが多いんです。そういったことも含めて、健康づくりのほうにはラジオ体操も取り入れていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 集会所でラジオ体操を現在やっているんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） スポーツ振興室のほうから情報をいただいていますけれども、そういう集会所でラジオ体操をやっているということは情報として得ています。詳しくどこどこまでは得ていませんけれども、そういう事例があるということで相談があったということは聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） ラジオ体操も結構体にもいいということで、もし後でわかれば教えてくださいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、こちらのネックレスのほうですけれども、多分これ鈴鹿市独自でつくっているものだと思うんですけれども、最初のきっかけというのが、やはり今回の大震災のときにいろいろな方がいらっしゃって、きちんと医療チームが高齢者を診察したときに、その方の薬の服用がわからないで処方するのにかなり苦労したとか、引き継ぎがうまくなくて問題も、せっかく助かった命であるのに、かなりおくれて亡くなったという方もいるというお話を聞いて、それではいけないということで今回独自でネックレスをつくってやったら、大変喜ばれたとありましたけれども、課長どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 先ほど町長答弁でも申し上げましたが、福祉の面から救急安心カードというのをつくってございまして、1,656世帯の1,921人に配付しております。これは携帯して持ち歩くことが今の時点では難しいものですから、自宅の冷蔵庫の中にキットを入れて、それを入れているという表示を玄関に表示して、何か自宅で救急の事案が発生したときに、救急隊が駆けつけたとき、その医療情報を見ながら対応するというところでございます。

これについては、私どもとしては、では外出のときにそういう状態になったときどうするか

というのは、何かあればいいなということは気にはしております。そんな中で、議員提案のこの鈴鹿市の例もございますので、今後研究していきたいなというふうを感じているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） ほかの自治体のほうだと、よく高齢者の方でも婦人の方だと、必ずどこかへ行くにもバッグは持っていくんです。そしてそのバッグの中に入る、冷蔵庫の中に入るいろいろな様式、それを小さ目にしたのをバッグの中に入れて、そして何かあったときに消防署の方が発見できて見るというふうに行っているところもありますけれども、そちらのほうだと可能だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） そのことも私どもとしては検討してみました。倒れて本人が何も言えないということは、意識不明の状態でございますので、意識不明の方のバッグを果たしてあけていいものかどうかということもちょっと問題があるなど。ご本人がその情報がかばんの中に入っているということが外見から判断できれば、多分本人も予測してそのバッグの中に何かミニチュアの情報の集積されたものを入れている、見られてもいいということになるかと思うんですが、それがわからない中で、本当に命にかかわることでしたら身元がわかるようなものは探すとは思いますが、果たして意識不明の方が予想していることなのかというところが心配していたところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 一般の方があけてするのではなくて、救急隊員が救助するときに、救急車が来て、その救急車の救助隊員が見て、その方の荷物とか預けるという感じなんですけれども、それでもだめなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 倒れている方がかばんの中にその情報を持っているということが、何かほかの外見上判断できれば、あけてもよろしいかとは思いますが、それすらわからない中で、インターネットでどこかやっているところがあるかなと思って調べてみたんですが、なかなかやっているところも見当たらないので、そこら辺の問題がクリアできるものであれば、そういう方法もとれるのかなと思うんですが、その解決策が今見出せない状態でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） わかりました。私のほうもちょっと調べてみますので、ぜひ取り入れて、高齢者の方に住みよい町にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、12番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時27分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月12日

議 長

署名議員 番

署名議員 番